

令和2年11月20日 資料No.13-2
区民文教常任委員会



生涯学習スポーツ振興課

港区生涯学習推進計画

令和3(2021)年度～令和8(2026)年度

(素案)

Minato City Lifelong Learning Promotion Plan
(Draft)

令和2(2020)年11月

港区教育委員会

策定に当たって

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人々の暮らしを根底から揺るがし、私たちはこれまでにない危機に直面しています。

かつてない先行きが不透明な状況だからこそ、区は、困難を克服した先の明るい未来の展望を示し、区民一人ひとりがこれまで以上に大切にされ、多様性を認め合う社会をめざします。

本計画をとおして、全ての人の学びの意欲に応え、区民が自主的に学習へ取り組み、継続できるよう、いつでも、どこでも、だれでも学べる環境を整えます。

※上記の趣旨を含めた教育長の挨拶文を掲載予定

※生涯学習分野の写真を掲載予定

本計画の施策を展開するに当たって

区は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人口動向への影響を注意深く観察し、本計画に計上した取組や事業等の実施について柔軟に対応するとともに、景気後退による財政状況の変化にも注視し、優先的・重点的に取り組む課題に財源を積極的に配分することにより、港区らしいきめ細かなサービスを展開していきます。

新型コロナウイルス感染症の危機を 区民が乗り越えるために

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人々の命と健康を脅かすとともに、学校教育、生涯学習、スポーツ、図書館などの分野に深刻な影響を及ぼしました。教育委員会は、港区教育ビジョンで掲げる「すべての人の学びを支え つなぎ生かす」という基本理念を実現するという使命のもと、新型コロナウイルス感染症がもたらした危機に対し、国や東京都の施策に加えて、区民に最も身近な行政機関として、区の地域特性を踏まえた対策を実施してきました。

これまで教育委員会が取り組んできた主な対策

感染症対策

- ・施設利用時の検温、アルコールによる手指消毒
- ・学校出入口にサーモグラフィを設置
- ・感染症専門アドバイザーの施設訪問



教育活動の支援

- ・タブレットを活用したオンライン授業
- ・スクール・サポート・スタッフ等の追加配置
- ・「Minato×Teachers Channels」による動画配信



生涯学習・スポーツ活動の支援

- ・生涯学習講座、スポーツ教室のオンライン実施
- ・施設利用者のキャンセル料免除
- ・ボランティアや施設利用者用の消毒剤や検温器の配備



読書活動の支援

- ・区立図書館における予約図書無料郵送サービス
- ・利用登録（図書館カード作成）の郵送受付
- ・閲覧席・受付カウンターの飛沫防止対策



目次

第1章 計画の策定に当たって	1
1 計画の概要	3
(1) 港区生涯学習推進計画とは	3
(2) 計画の目的	3
(3) 本計画における生涯学習とは	3
(4) 計画の位置付け	4
(5) 計画の期間	4
2 策定の背景	5
(1) 社会情勢の変化	5
(2) 国の状況	7
(3) 港区の状況	7
3 策定の方向性	9
第2章 港区の生涯学習に関する現状と課題	11
1 港区の人口動向	13
2 港区の生涯学習に関する現状と課題	14
(1) 多様な年代、ライフスタイルに応じた学びの機会の提供	14
(2) 生涯学習施設の充実及び区有施設、地域団体や民間企業等との連携による、学びの機会の提供 ..	23
(3) 学びの成果を地域に生かすためのきっかけや仕組みづくり及び参画・協働の推進 ..	27
第3章 生涯学習の推進	31
1 めざすべき姿	33
2 基本目標	34
3 施策の体系	36
4 施策の展開	37
基本目標1 多様な年代、ライフスタイルに応じた学びの機会の提供	41
基本目標2 生涯学習施設の充実及び区有施設、地域団体や民間企業等との連携による、学びの機会の提供 ..	50
基本目標3 学びの成果を地域に生かすためのきっかけや仕組みづくり及び参画・協働の推進 ..	57
第4章 計画の推進	65
1 計画の推進体制	67
(1) 推進体制	67
(2) 各主体の役割	67
2 計画の進行管理	70
(1) 管理方法	70
(2) 評価方法	70

The background features a large, light purple triangle pointing downwards from the top right corner. A darker purple triangle points upwards from the bottom left corner, overlapping the first one. The remaining space is white.

第1章

計画の策定に当たって



1 計画の概要

(1) 港区生涯学習推進計画とは

「港区生涯学習推進計画」は、区における生涯学習を推進する体制を整えるとともに、全ての人の学びの意欲に応え、学習の成果を生かせるよう自主的な学習支援に取り組むことで、「教育ビジョン（港区教育大綱）」の実現をめざすものです。教育行政に限らず、区全体の生涯学習に関する取組を体系化し、その目標や課題、施策の方針を示した計画です。

(2) 計画の目的

港区では、平成 27（2015）年 2 月に策定した「港区生涯学習推進計画」で掲げためざすべき姿である「みんなと学びをつなぐまち」を実現するため、平成 30（2018）年 3 月の改定を経て、これまで様々な施策を推進してきました。ICT を活用した生涯学習事業や「学びの循環」の仕組みづくりとして、みなと学びの循環事業などを重点的に取り組んできました。

生涯学習を取り巻く社会情勢の変化としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を意識した「新しい生活様式」が求められるなど、国民の日常生活に大きな影響を及ぼしています。また、人々のライフスタイルの変化や ICT の更なる進展など、新たな課題への対応が求められます。

こういった背景から、港区では「港区教育ビジョン」の基本理念・方向性を踏まえ、生涯学習を取り巻く社会情勢の変化や現状と課題に対応した生涯学習施策を推進するために、「生涯学習推進計画」を策定することとしました。

(3) 本計画における生涯学習とは

生涯学習とは、昭和 40（1965）年のユネスコ主催の成人教育推進委員会において提出された報告書の中で、教育を従来のように成人になるための準備として捉える考え方を改めて、人間の可能性を導き出す生涯を通じての活動として捉える「永続的教育」と提唱された概念が由来です。

生涯学習の考え方として、昭和 56（1981）年の中央教育審議会における答申では、「今日、変化の激しい社会にあって、人々は自己の充実・啓発や生活の向上のため、適切かつ豊かな学習の機会を求めている。これらの学習は、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであり、必要に応じ、自己に適した手段・方法は、これを自ら選んで、生涯を通じて行うものである。こ

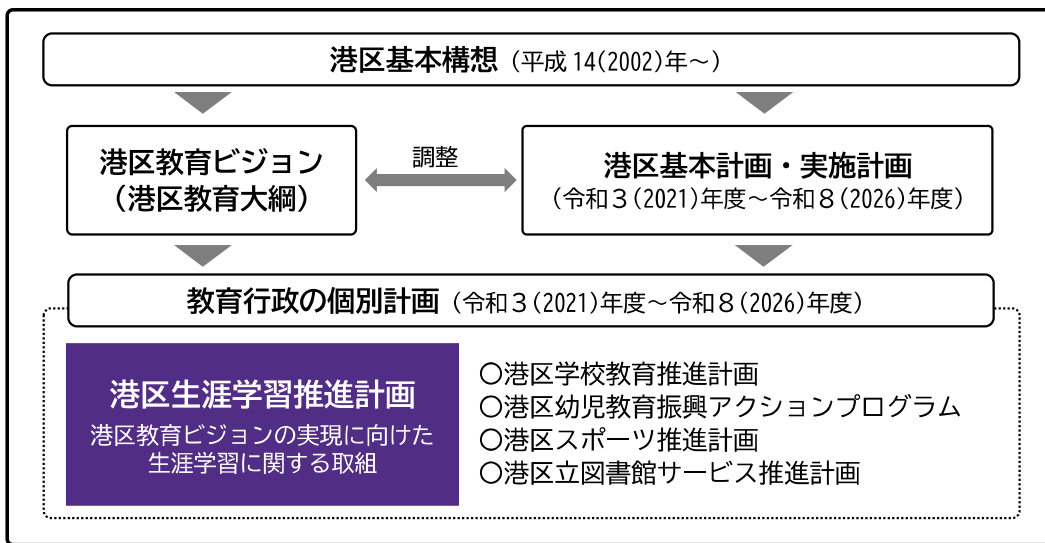
の意味では、これを生涯学習と呼ぶのがふさわしい。」とされています。

平成 18（2006）年に改定された教育基本法では、「生涯学習の理念」（第 3 条）として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とされています。

以上を踏まえて、本計画では生涯学習を「生涯において全ての人が自主的・主体的に取り組む学習」と捉えています。

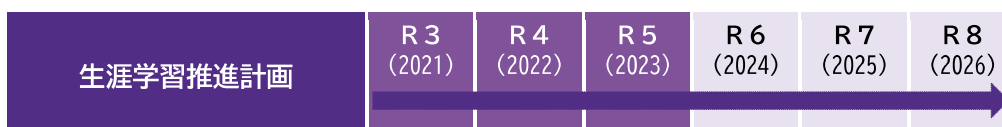
（4）計画の位置付け

生涯学習推進計画は、生涯学習分野における具体的な取組を推進するための基本的な考え方や施策を示すものです。また、「港区基本計画・港区実施計画」をはじめ、学校教育やスポーツなどの教育分野における各個別計画のほか、保健福祉などの関連計画と整合を図ります。



（5）計画の期間

「港区基本計画」の計画期間と同様に、令和 3（2021）年度から令和 8（2026）年度までの 6 年間の計画とし、中間年となる令和 5（2023）年度に見直しを行う予定です。





2 策定の背景

(1) 社会情勢の変化

①新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の徹底によって、生涯学習施設の利用や講座・教室への参加が難しい状況にあります。感染拡大防止を意識した「新しい生活様式」が求められる中で、今後どのように生涯学習の取組を推進していくのが重要となります。

②持続可能な社会への移行

SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向け、17のゴールのうち、国際目標4では、「すべての人に包括かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」とあり、今後はこれを達成するため、生涯学習に関する活動を広げていく必要があります。

③Society 5.0の実現に向けた取組の進展

IoTやロボット、AI、ビッグデータ、これらを結ぶ5Gなど、新しい概念が登場し、今後の社会生活に大きな変化をもたらすことが予測されます。このような新しい技術を活用することで、学び方は多様化し、地理的制約や時間的制約が少なくなることが期待できます。

④人生100年時代の到来

今後、日本では、平成19（2007）年に生まれた子どもの半数が107歳より長く生きると推計され、さらなる健康長寿社会を迎えようとしています。このような人生100年時代において、長い人生をより充実させるため、子どもから高齢者までライフステージごとに、生涯にわたる多様な学習の機会が重要となります。

⑤国際化の進展

国籍にかかわらず誰でも学べる機会を提供し、本人の生活の豊かさや充実につながるだけでなく、その学びを地域活動などへ生かしていくことが期待されます。また、国際交流などをおして、相互に学び合う機会の創出も重要です。

用語	用語解説
SDGs	「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称。2015年9月国連サミットで採択された、国連加盟国が2016年から2030年までの15年間で達成をめざす国際目標で、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを理念としている。
Society 5.0	狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱された。サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society) のことである。
IoT	「Internet of Things」の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボットなど様々な物がインターネットにつながり、情報のやり取りをすることでを指している。
AI	Artificial Intelligence の略で、人工知能のことである。近年は、ビッグデータの活用の進展を背景に認知度が高まり、その適用領域が拡大している。また、膨大なコンピューターリソースを必要とすることからクラウドサービスの拡大や、機械学習機能を提供するオープンソースソフトウェア (OSS) や商用サービスの登場も普及を加速させている。
ビッグデータ	利用者が急激に広がっているソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組みこまれたGPS (全地球測位システム) から生じる位置情報、次々につくられていくセンサーデータなど、ボリュームが膨大で、構造が複雑なために、これまでの技術では管理や処理が難しかったデータの集合のことである。
5G	現在使われている第4世代移動通信システムの次世代として位置付けられる移動通信システム。超高速、超低遅延、多数同時接続など、これまでの移動通信システムが提供できなかった特徴を持つため、広い利用シナリオの通信インフラとして利用が期待されている。

(2) 国の状況

我が国では、平成30(2018)年6月に教育基本法に基づき、第3期教育振興基本計画が策定されました。同計画では、長寿化が進む中で人生100年時代を見据えた生涯学習の推進や女性活躍のための学び直しが位置付けられています。さらに同年6月には、内閣官房による政策会議、人生100年時代構想会議において「人づくり革命 基本構想」が策定され、幼少期から高齢期に至る様々な年代での学びのあり方が提言されました。そのなかで就業やキャリア形成につながるリカレント教育^{※1}が取り上げられています。

平成30(2018)年12月、文部科学省の中央教育審議会において「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」が答申され、今後の社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりという理念が示されました。

平成31(2019)年3月には、「障害者の生涯学習の推進方策について―誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して―」が文部科学省の有識者会議によってまとめられ、共生社会の実現をうたっています。この報告は、「誰一人取り残さない」という理念を掲げた持続可能な開発目標(SDGs)にも通じ、目標のひとつである教育機会の平等にも寄与しています。

令和2(2020)年4月から段階的に施行されている学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」という考え方が示され、地域と学校が連携・協働しながら、子どもや若者が「未来の創り手」となるための教育が求められています。

(3) 港区の状況

区は令和(2030)13年まで全ての年齢区分で人口が増加し続けると見込まれ、特に子どもを含めた若年層が増加しています。その中で多様なライフスタイルに応じた取組が一層必要となっています。令和元(2019)年12月には「港区手話言語の理解の促進及び障害者の多様な意思疎通手段の利用の促進に関する条例」を制定し、共生社会の実現に向けて取り組んでいます。生涯学習においては、ICTを活用した学習機会の充実、学びの成果を生かす機会の充実、学校との連携強化を重点的に取り組んできました。

ICTを活用した学習機会の充実については、時間や場所に制限されずに学習できる、講座の動画配信を行い、更に誰でも視聴ができるように動画にテロップや字幕を取り入れるなど、ユニバーサルサービスとして、いつでも、どこ

^{※1} リカレント教育：日本では、「学び直し」の意味で使用されることが多く、具体的には社会人が参加することのできる大学・大学院の教育課程や民間で提供する教育機関を指す。一般には職業志向の教育であり、就労やキャリアアップを目的として行われるもの。

でも、だれでも学べる環境を整えてきました。

学びの成果を生かす機会については、生涯学習講座提供事業「まなび屋」のほか、みなと学びの循環事業「まなマルシェ」などをおして、様々な形で区民の知識や経験を生かし、学び合う機会を提供しています。

学校との連携については、国や東京都の方針も踏まえ、幼稚園、小・中学校の教育活動を支援することに加えて、地域全体で子どもたちを見守る事業へと展開していくため、地域学校協働本部の全区立幼稚園、小・中学校配置に向け、取り組んでいます。



3 策定の方向性

港区生涯学習推進計画は、令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6年間の計画です。

本計画では、区がめざす教育の基本理念、めざす人間像を掲げた港区教育ビジョンに基づき、「みんなと学びをつなぐまち」を将来像として踏襲します。その上で、区がこれまで取り組んできた施策や事業の成果、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止しながら自宅等でも学ぶことのできるICTを活用した学びの機会や情報提供の重要性を考慮します。また、誰でも学びたいときに学べる環境を整え、学びの成果を生かすための機会の提供や地域に還元できる仕組みをつくりまします。

このような社会動向やアンケートから得られる新たな課題を踏まえ、以下の3点の方向性のもと、令和3（2021）年度以降の生涯学習推進計画を策定します。

（1）多様な年代、ライフスタイルに応じた学びの機会を提供します。


- ①若年層や子育て世代が必要としている仕事や子育て等に関する情報など、ライフスタイルの多様化を踏まえ、区民一人ひとりのニーズに応じた自主的に学べる機会を提供します。
- ②ICTの活用重点をおき、年齢・国籍・障害の有無等にかかわらず、誰もが学べる環境の充実を図ります。

（2）生涯学習施設の充実及び区有施設、地域の団体や民間企業等と連携し、学びの機会を提供します。

- ①生涯学習施設で、これまで取り組んできた、利用団体の活動支援、人と情報が集う学びの場の提供、生涯学習情報の発信のほか、学習環境の充実及び地域との連携や生涯学習施設の認知度向上に向けた情報発信をより一層推進します。
- ②生涯学習施設のほか、区立図書館等の区有施設、区民等からなる団体、民間企業、大学、大使館等の様々な主体と連携し、多様な学びの機会を提供します。

**(3) 学びの成果を地域に生かすためのきっかけや仕組みをつくり、
参画・協働へとつなげます。**

- ①区民が学びの成果を、自己実現とともに他者へ還元でき、さらに地域の活性化、コミュニティづくりや課題解決に生かせる機会を提供し、区民が学びの情報を自ら積極的に発信できる仕組みをつくります。
- ②様々な知識や経験を有している地域の人々と学校とが連携・協働し、地域の実情に応じた活動をとおして、地域と学校が一体となって子どもたちの成長を支える基盤を構築します。

The background features a large, abstract geometric design. It consists of several overlapping triangular and quadrilateral shapes in various shades of purple, ranging from a light lavender to a deep, dark indigo. The shapes are arranged in a way that creates a sense of depth and movement, with some areas appearing to recede and others to come forward.

第2章

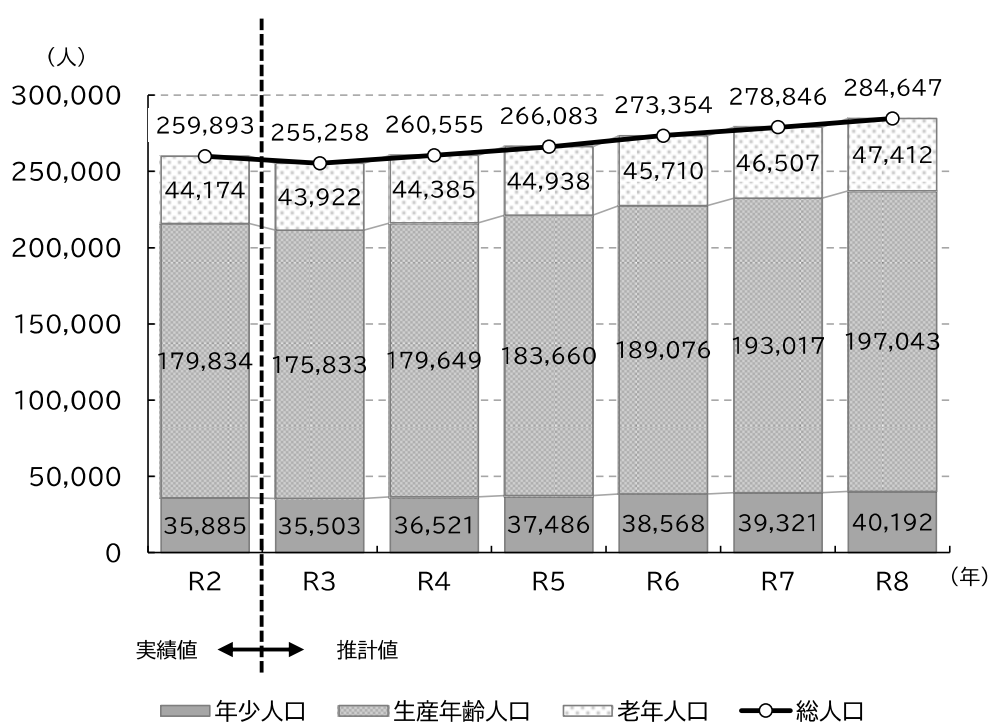
港区の生涯学習に関する
現状と課題

1 港区の人口動向

港区の総人口は、令和2（2020）年10月1日現在、259,893人であり、本計画期間の終了年である令和8（2026）年まで増加し続け、284,647人に達すると推計されています。

年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）及び老年人口（65歳以上）は、いずれもその後令和13（2031）年まで増加し続ける見込みです。

港区の年齢三区分別人口の推計



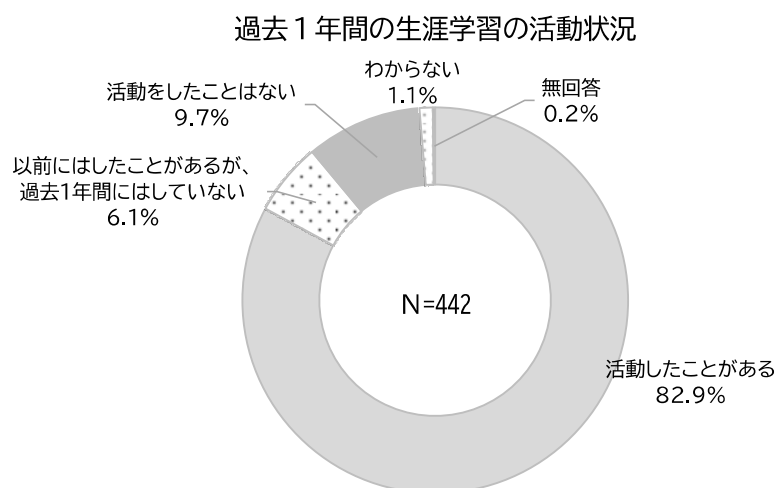
出典：港区人口推計（令和2（2020）年10月）

2 港区の生涯学習に関する現状と課題

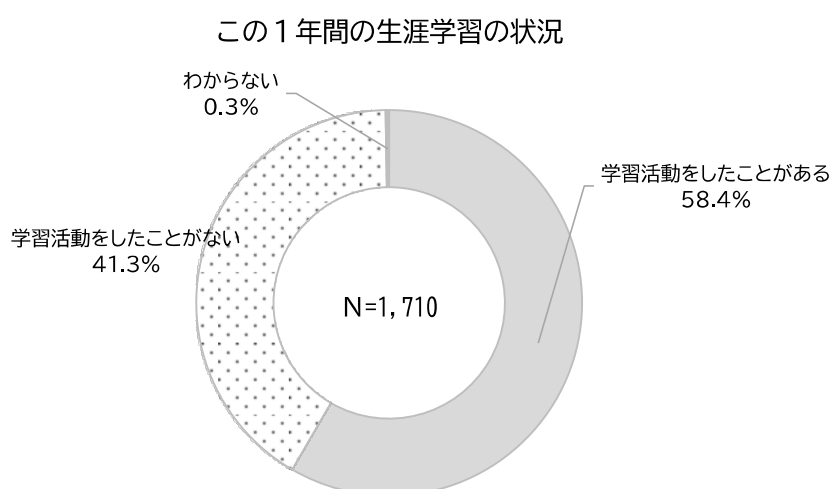
(1) 多様な年代、ライフスタイルに応じた学びの機会の提供

①過去1年間の生涯学習の活動状況

過去1年間に何らかの生涯学習活動をしたことのある人は、82.9%となっています。内閣府の全国を対象とした調査(平成30(2018)年8月)においては、58.4%となっており、港区の方が生涯学習活動をしたことがある人が多い結果となっています。



出典：港区「港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査報告書」



出典：内閣府「生涯学習に関する世論調査」(平成30年8月)

港区生涯学習推進計画策定に向けたアンケート調査

本計画の策定に向け、区内在住者及び在勤者に対して、生涯学習への取組状況や要望等を把握し、今後の区の生涯学習に関する施策や事業を推進する際の基礎資料として活用することを目的とした調査を実施しました。当ページ以降、主に郵送調査の結果を示しています。

アンケート調査実施に当たって、「生涯学習」とは、一般には人々が行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場において行う学習の意味と位置付けています。

【アンケート調査の期間及び対象】

ア) 郵送調査

- a) 調査期間：令和元(2019)年10月17日(木)～11月7日(木)
- b) 調査対象：区内在住者18歳以上の人(外国人含む)1,500人
- c) 回収率：29.4%

イ) インターネット調査

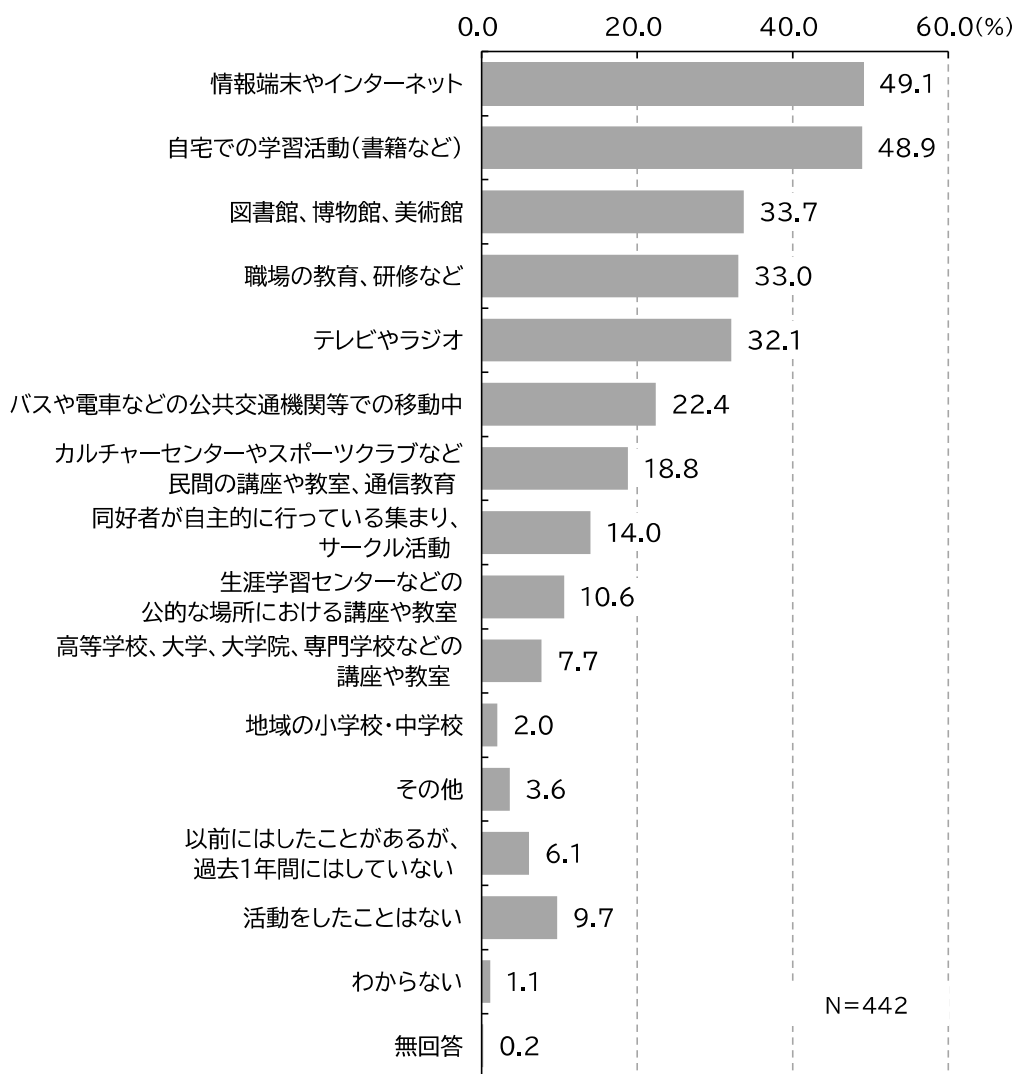
- a) 調査期間：令和元年(2019)10月25日(金)～10月28日(月)
- b) 調査対象：区内在住者18歳以上の人500人、区内在勤者18歳以上の人500人

②過去1年間で生涯学習を行った場所や形態

「情報端末やインターネット」が49.1%と最も多く、次いで「自宅での学習活動（書籍など）」が48.9%、「図書館、博物館、美術館」が33.7%となっています。

過去1年間に何らかの生涯学習活動をしたことのある人（全体から「以前にはしたことがあるが、過去1年間にはしていない」、「活動をしたことはない」、「わからない」、「無回答」を除いて算出）は82.9%となっています。

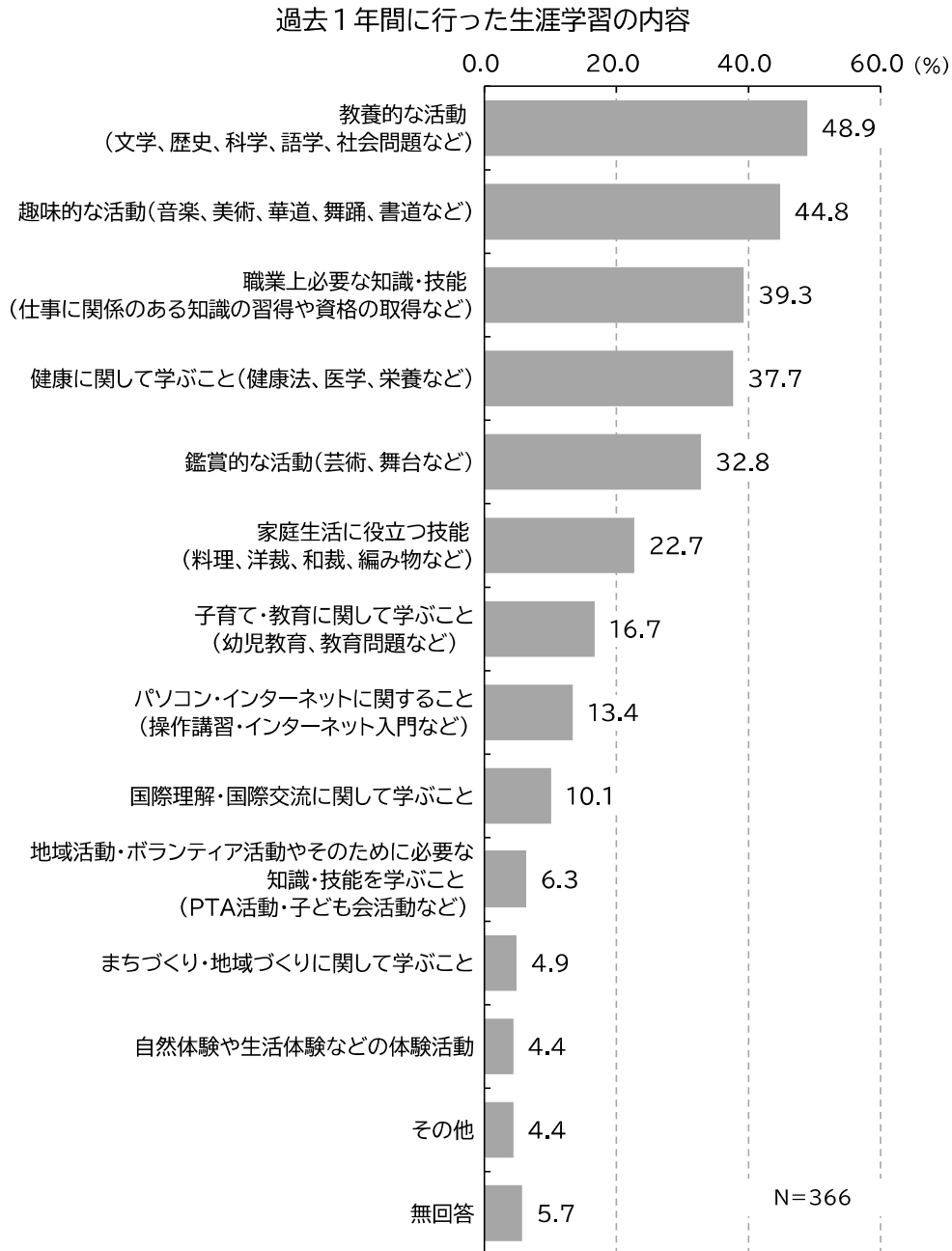
過去1年間で生涯学習を行った場所や形態



出典：港区「港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査報告書」

③過去1年間に行った生涯学習の内容

「教養的な活動（文学、歴史、科学、語学、社会問題など）」が48.9%と最も多く、次いで「趣味的な活動（音楽、美術、華道、舞踊、書道など）」が44.8%、「職業上必要な知識・技能（仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など）」が39.3%となっています。

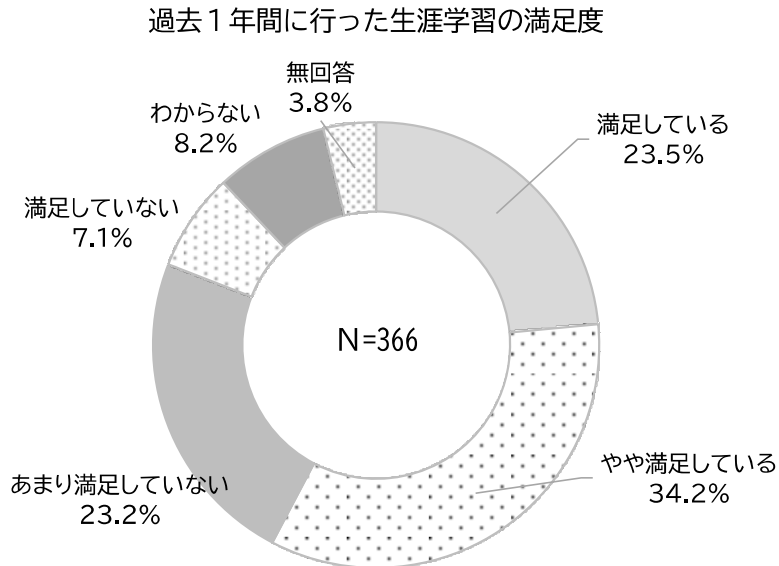


出典：港区「港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査報告書」

④過去1年間に行った生涯学習の満足度

「やや満足している」が34.2%と最も多く、次いで「満足している」が23.5%、「あまり満足していない」が23.2%となっています。

生涯学習に満足している人（「満足している」と「やや満足している」の合計）は57.7%となっています。



出典：港区「港区生涯学習推進計画に向けたアンケート調査報告書」

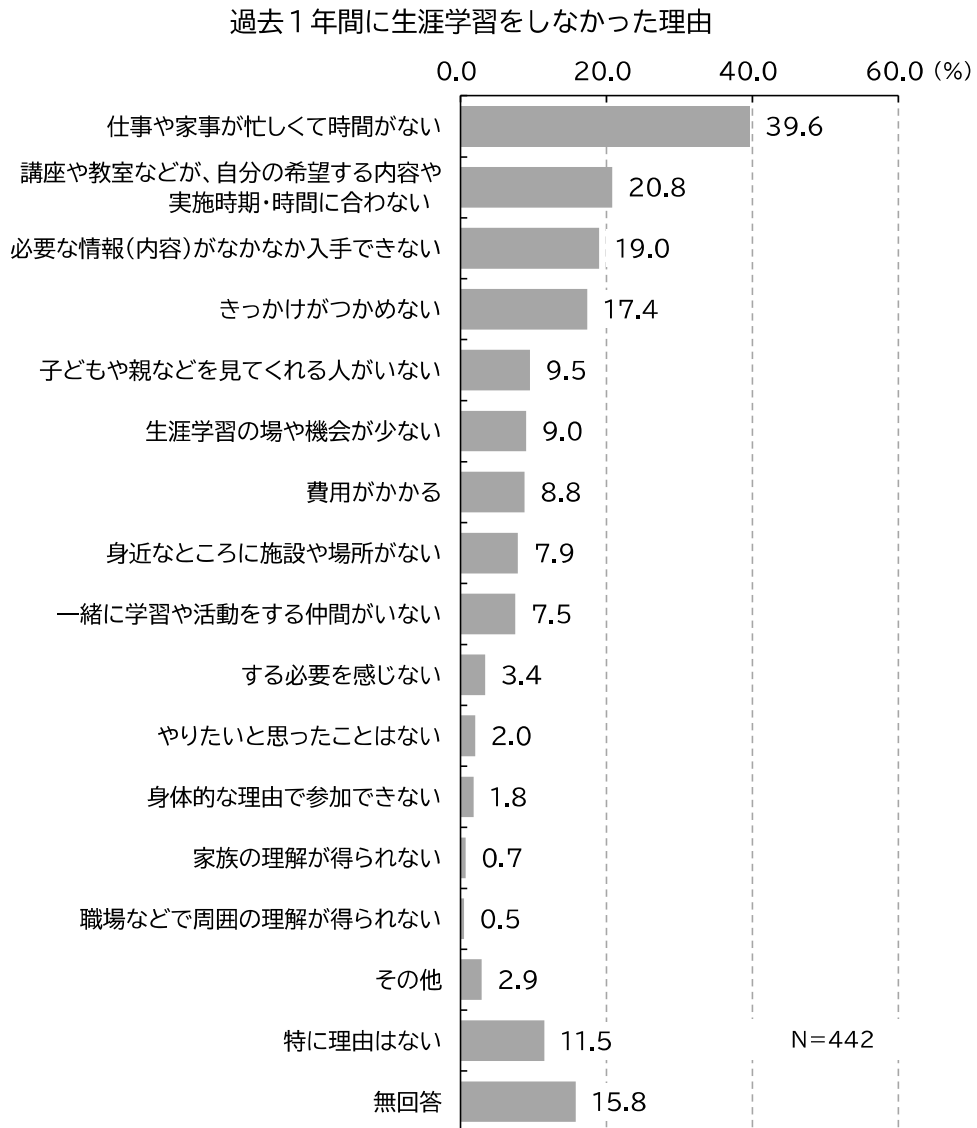
過去1年間に行った生涯学習の満足度とその学習内容（単位：％）

学習内容	満足度						
	満足している (N=86)	やや満足している (N=125)	あまり満足していない (N=85)	満足していない (N=26)	わからない (N=30)	無回答 (N=14)	
趣味的な活動(音楽、美術、華道、舞踊、書道など)	57.0	56.0	30.6	26.9	40.0	0.0	
教養的な活動(文学、歴史、科学、語学、社会問題など)	53.5	56.0	45.9	42.3	43.3	0.0	
鑑賞的な活動(芸術、舞台など)	40.7	42.4	22.4	15.4	30.0	0.0	
健康に関して学ぶこと(健康法、医学、栄養など)	46.5	40.8	29.4	30.8	46.7	0.0	
家庭生活に役立つ技能(料理、洋裁、和裁、編み物など)	22.1	28.8	17.6	26.9	20.0	0.0	
子育て・教育に関して学ぶこと(幼児教育、教育問題など)	10.5	13.6	29.4	26.9	10.0	0.0	
職業上必要な知識・技能(仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など)	40.7	40.0	42.4	19.2	50.0	21.4	
国際理解・国際交流に関して学ぶこと	16.3	9.6	9.4	3.8	6.7	0.0	
パソコン・インターネットに関すること(操作講習・インターネット入門など)	12.8	14.4	14.1	11.5	10.0	14.3	
地域活動・ボランティア活動やそのために必要な知識・技能を学ぶこと(PTA活動・子ども会活動など)	7.0	8.0	5.9	0.0	6.7	0.0	
自然体験や生活体験などの体験活動	5.8	5.6	3.5	0.0	3.3	0.0	
まちづくり・地域づくりに関して学ぶこと	9.3	4.8	3.5	0.0	3.3	0.0	
その他	4.7	6.4	3.5	3.8	0.0	0.0	
無回答	1.2	1.6	3.5	11.5	3.3	78.6	

出典：港区「港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査報告書」

⑤過去1年間に生涯学習をしなかった理由

「仕事や家事が忙しくて時間がない」が39.6%と最も多く、次いで「講座や教室などが、自分の希望する内容や実施時期・時間に合わない」が20.8%、「必要な情報（内容）がなかなか入手できない」が19.0%となっています。

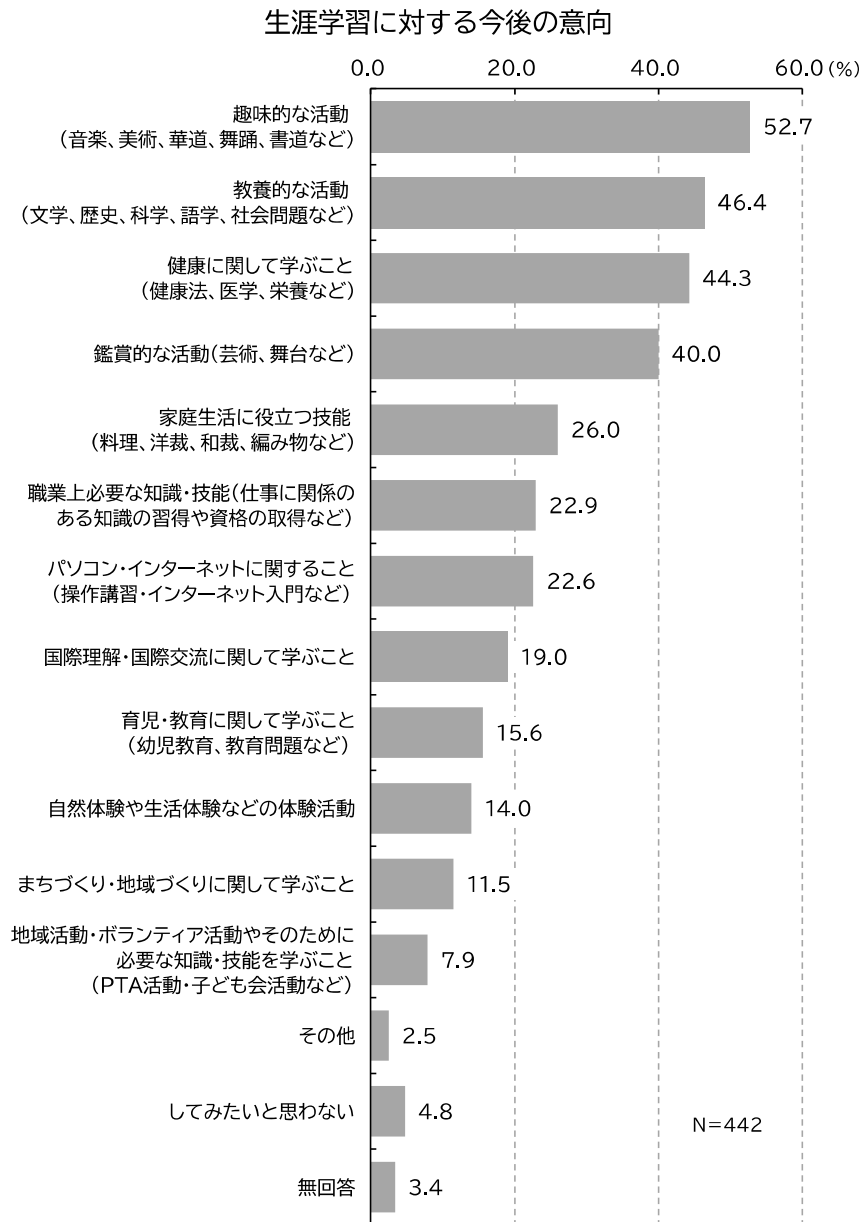


出典：港区「港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査報告書」

⑥生涯学習に対する意向

「趣味的な活動（音楽、美術、華道、舞踊、書道など）」が52.7%と最も多く、次いで「教養的な活動（文学、歴史、科学、語学、社会問題など）」が46.4%、「健康に関して学ぶこと（健康法、医学、栄養など）」が44.3%となっています。

生涯学習をしてみたいと思う人（全体から「してみたいと思わない」と「無回答」を除いて算出）は91.8%となっています。



出典：港区「港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査報告書」

⑦ ICTを活用した生涯学習事業において配信している動画

区では、平成 27（2015）年度から区や関係団体が実施する講座、講習、講演会等を区ホームページ等で動画配信を行いました。当日に講座などに参加できない区民に向けて、生涯学習の機会の充実に取り組んできました。

ICTを活用した生涯学習事業において配信している動画

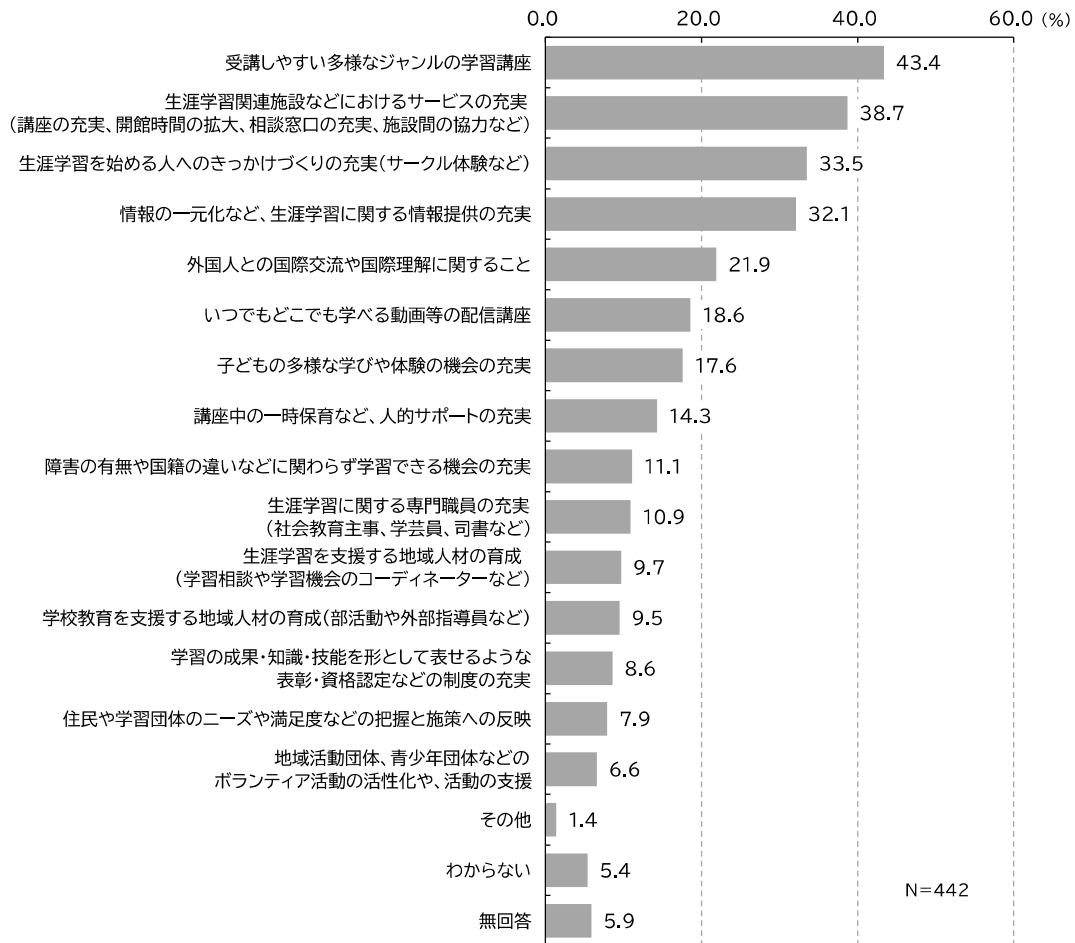
年度	動画名
平成 27 年度 (2015)	第 1 回国際理解講演会「戦後 70 年 歴史和解への道」
	証券投資入門講座～だれでもわかる株式投資の基礎知識～
	やっぱり明治は面白い～近代化の風と庶民の生活～ 「近代広告の幕開け 時代を先取りした男たち」
	防災ママカフェ@港区～こどものいのちを守る保護者になろう！～
	気候変動時代の水害と水不足
	いぎメダルへ！セブンズラグビーを語る
平成 28 年度 (2016)	港区スポーツボランティア養成講座
	文楽人形遣い 勘十郎が語る生涯学習＜子どもたちと文楽＞
	バイリンガルの子も達
	ディズニーランドの心理学 「初めての競技かるた」～一緒に、かるたクラブを作りませんか？～
平成 29 年度 (2017)	能オペラ「Kayoikomachi」への挑戦 ～世界の中での能・日本文化の役割意識～
	初めての競技かるた～一緒に、かるたクラブを作りませんか？～
	はじめての離乳食教室
	自転車交通安全教室
	証券投資入門講座～だれでもわかる株式投資の基礎知識～
	くみひも体験教室
平成 30 年度 (2018)	初めての日本舞踊！体験教室
	港区競技かるた交流大会 in 増上寺
	戦後庶民文化史
	駅弁からみる日本の食文化（掛紙）新橋
	漢方の知恵で快適な毎日を
	まなび屋紹介動画配信
令和元年度 (2019)	港区競技かるた交流大会
	伊賀忍者 DE 港区歴史散歩
	フォトアート入門「たのしく撮ろう！カメラ散歩」
	赤ちゃんの沐浴
	日本語スピーチコンテスト

※配信している動画は、令和 2（2020）年 8 月現在のものを掲載しています。

⑧生涯学習を盛んにしていくために区で力を入れるべきこと

「受講しやすい多様なジャンルの学習講座」が 43.4%と最も多く、次いで「生涯学習関連施設などにおけるサービスの充実（講座の充実、開館時間の拡大、相談窓口の充実、施設間の協力など）」が 38.7%、「生涯学習を始める人へのきっかけづくりの充実（サークル体験など）」が 33.5%となっています。

生涯学習を盛んにしていくために区で力を入れるべきこと



出典：港区「港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査報告書」

【課題】

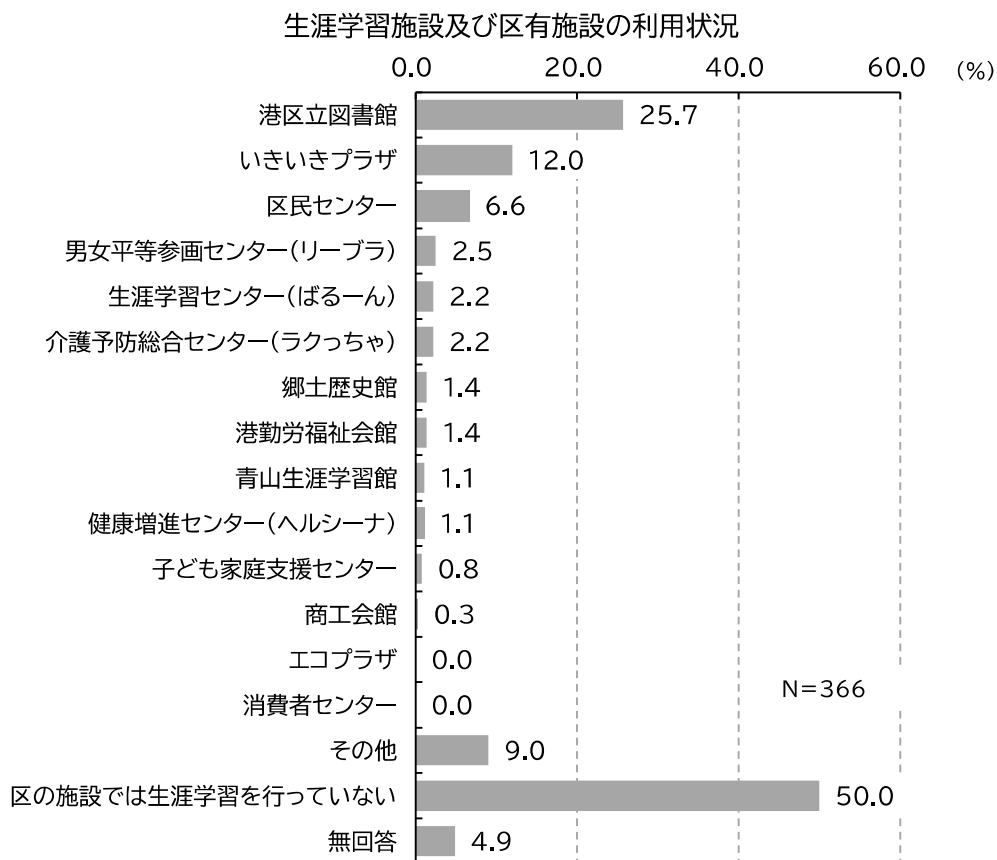
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止しながらも学びが継続できるよう、どこにいても学べる環境の整備が必要です。
- 時間や形態に左右されることなく、いつでも、誰でも学べるよう、機会の提供を図っていく必要があります。
- 区民一人ひとりが、学びたいことを積極的に学べるように、生涯学習における内容の充実が求められます。

(2) 生涯学習施設の充実及び区有施設、地域団体や民間企業等との連携による、学びの機会の提供

①生涯学習施設及び区有施設の利用状況

「区の施設では生涯学習を行っていない」が50.0%と最も多く、次いで「港区立図書館」が25.7%、「いきいきプラザ」が12.0%となっています。

区の施設で生涯学習を行っている人(全体から「区の施設では生涯学習を行っていない」と「無回答」を除いて算出)は45.1%となっています。



出典：港区「港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査報告書」

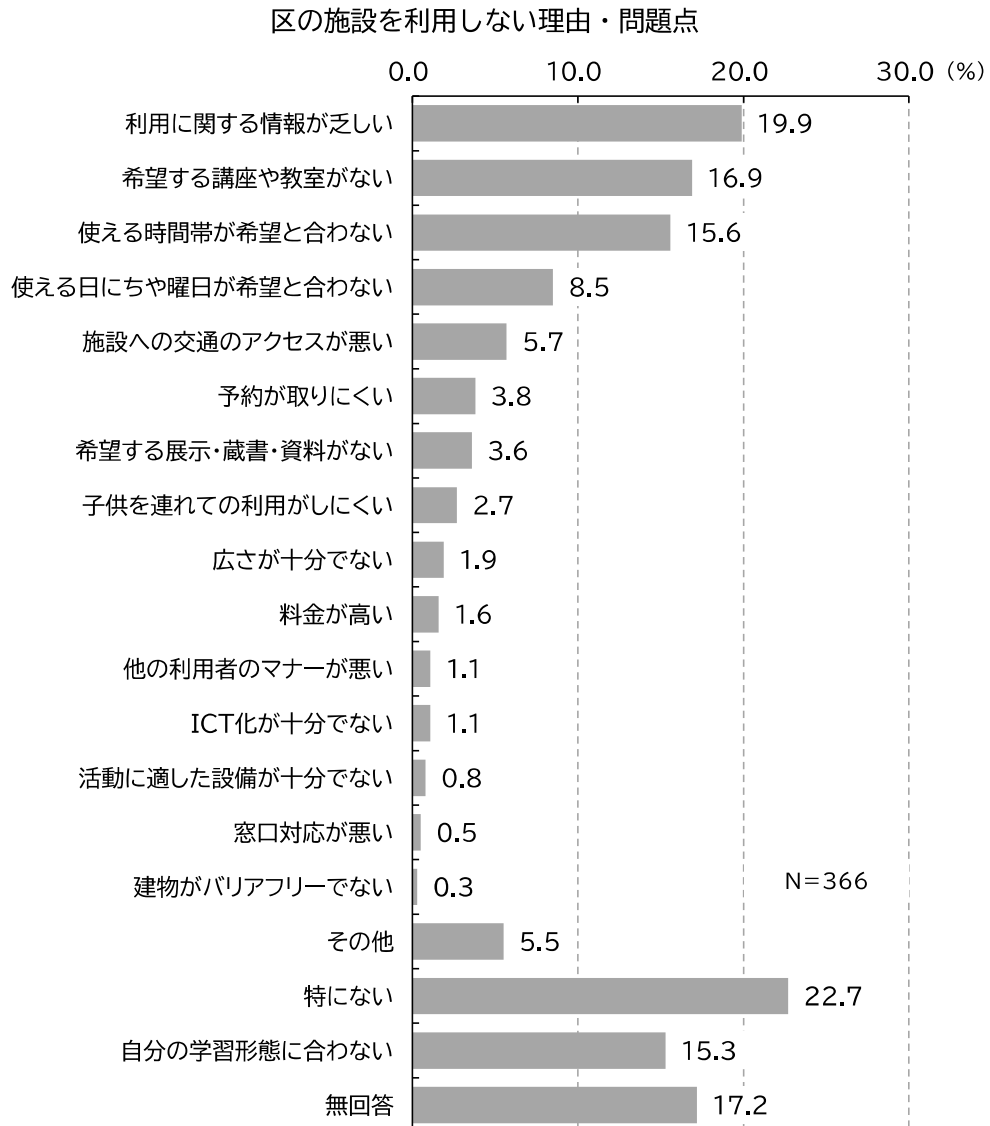


生涯学習施設の紹介



②区の施設を利用しない理由・問題点

「利用に関する情報が乏しい」が19.9%、「希望する講座や教室がない」が16.9%となっています。

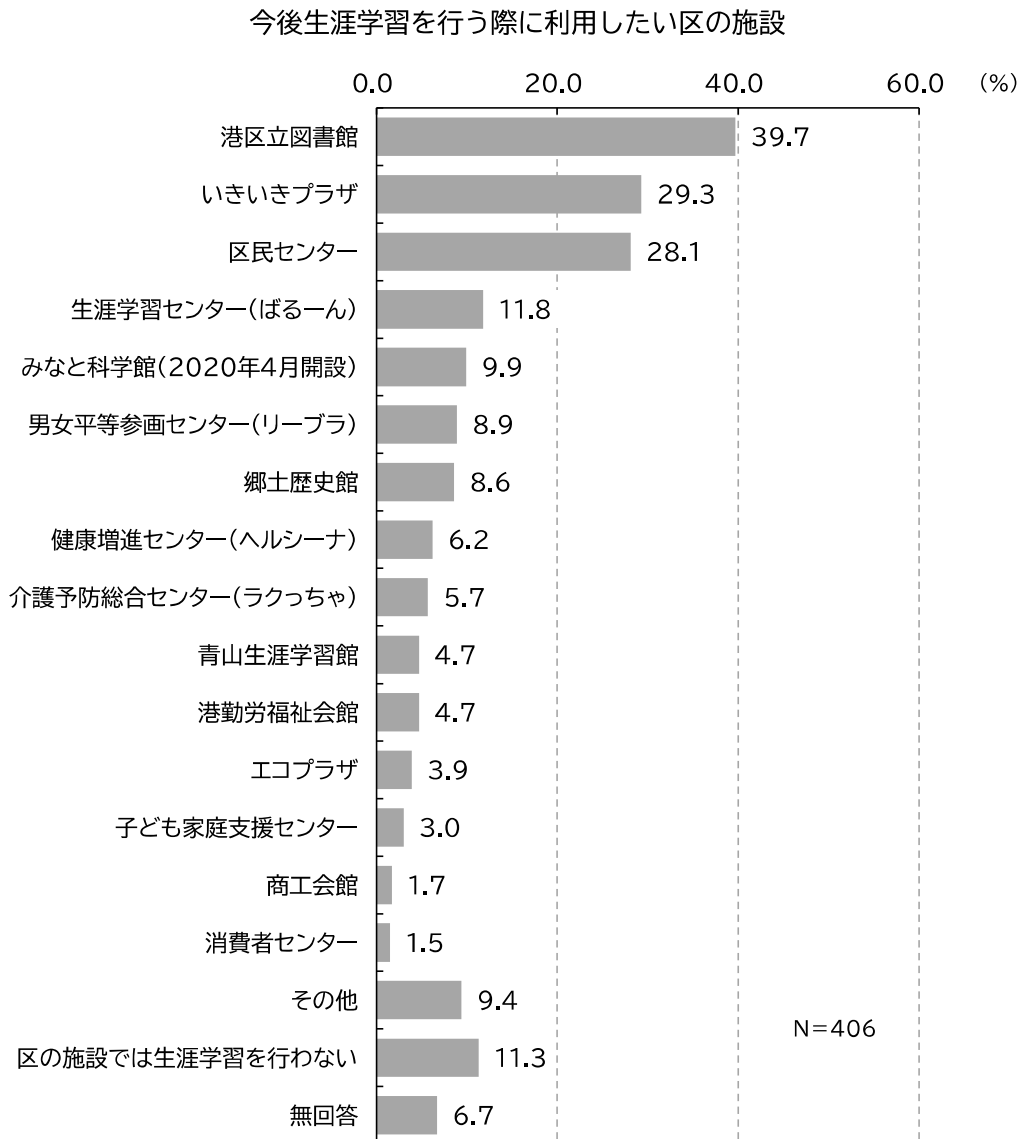


出典：港区「港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査報告書」

③今後生涯学習を行う際に利用したい区の施設

「港区立図書館」が39.7%と最も多く、次いで「いきいきプラザ」が29.3%、「区民センター」が28.1%となっています。

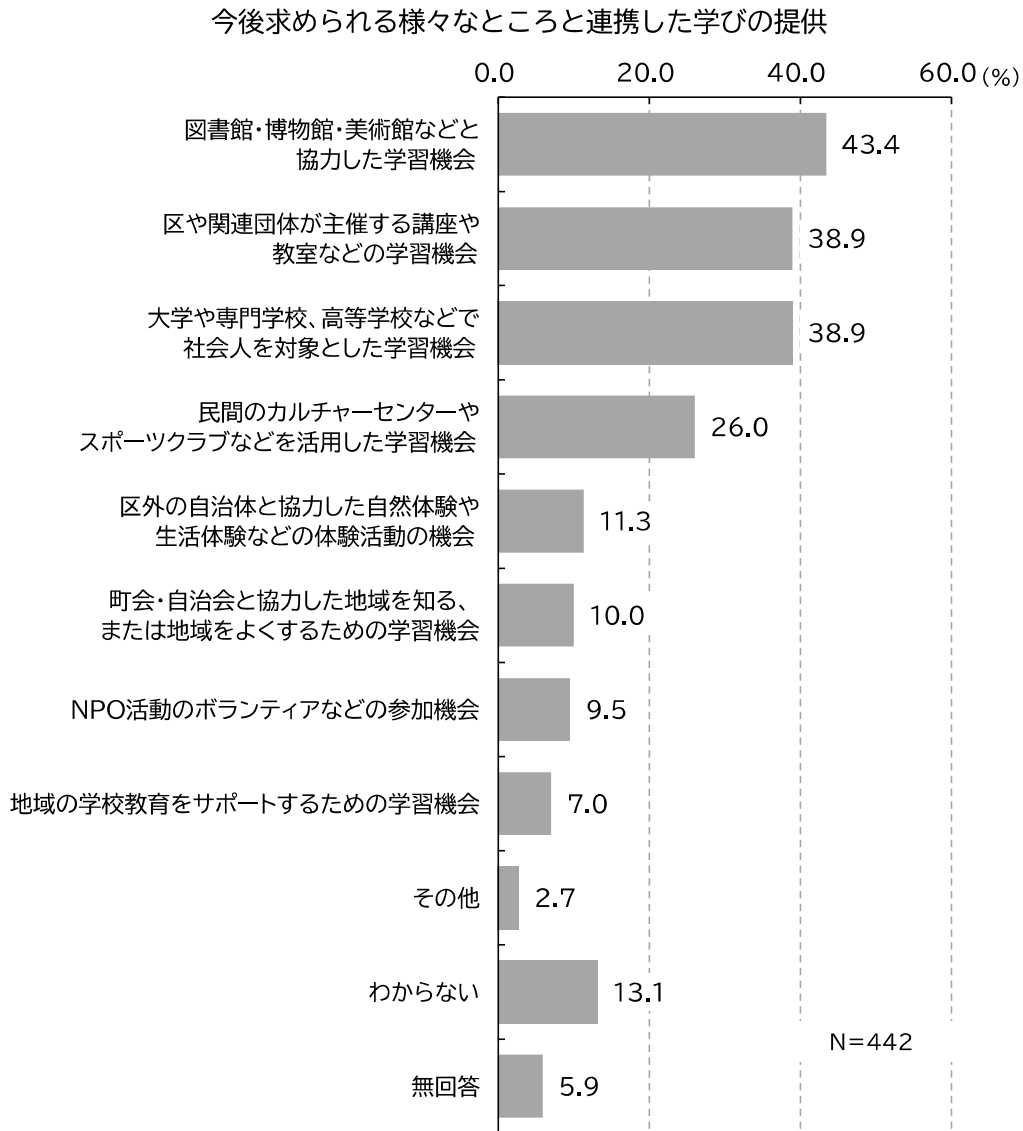
区の施設を利用したいと思う人（全体から「区の施設では生涯学習を行わない」を除いて算出）は82.0%となっています。



出典：港区「港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査報告書」

④今後求められる様々なところと連携した学びの提供

「図書館・博物館・美術館などと協力した学習機会」が43.4%と最も多く、次いで「区や関連団体が主催する講座や教室などの学習機会」と「大学や専門学校、高等学校などで社会人を対象とした学習機会」が38.9%となっています。



出典：港区「港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査報告書」

【課題】

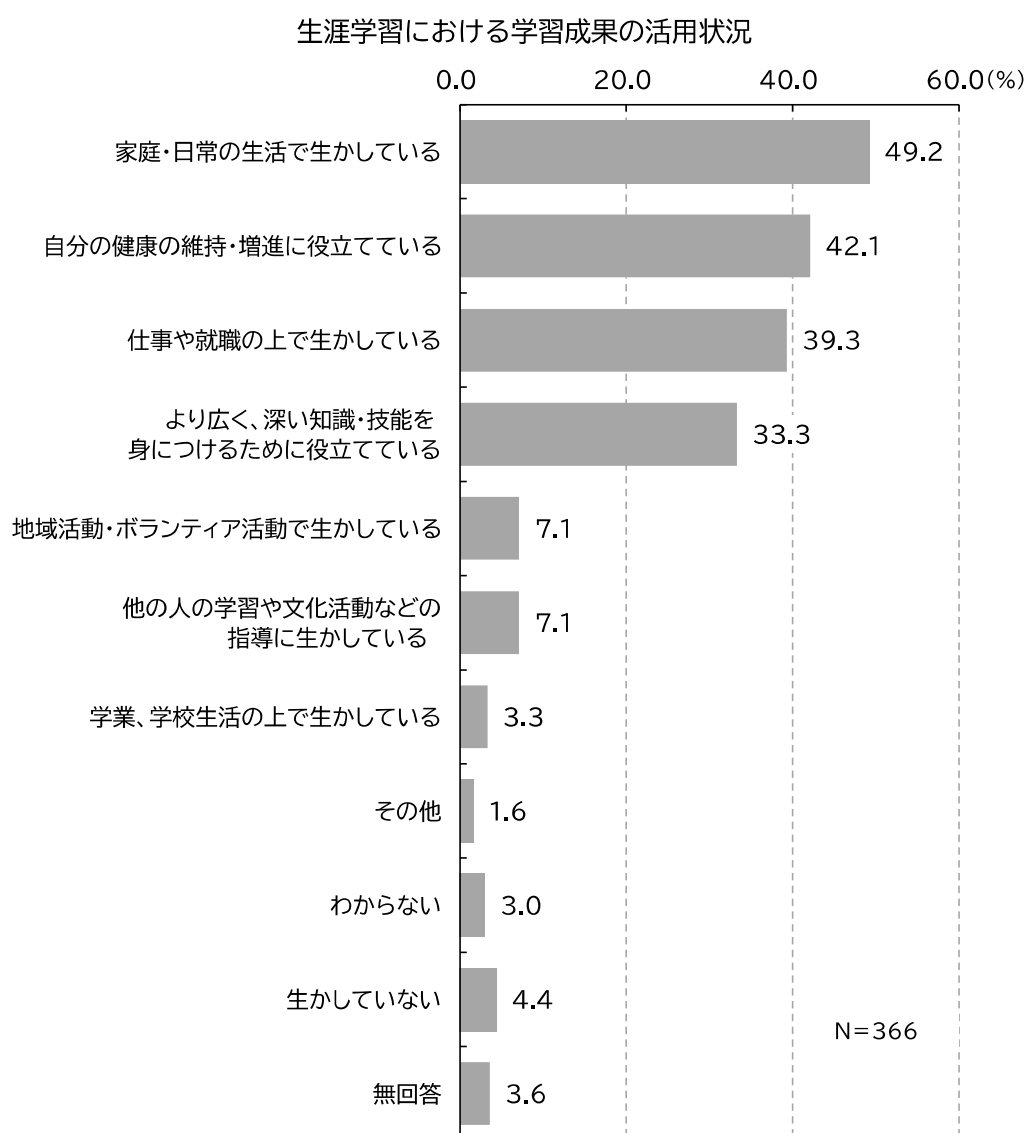
- 区の生涯学習施設に関する情報や取組について、情報発信することが必要です。
- 様々な主体と連携を図り、多様な学びの機会の提供が求められます。

(3) 学びの成果を地域に生かすためのきっかけや仕組みづくり及び参画・協働の推進

①生涯学習における学習成果の活用状況

「家庭・日常の生活で生かしている」が49.2%と最も多く、次いで「自分の健康の維持・増進に役立っている」が42.1%、「仕事や就職の上で生かしている」が39.3%となっています。

何らかのことに生涯学習を通じて身につけた知識・技能を生かしている人（全体から「わからない」、「生かしていない」、「無回答」を除いて算出）は89.0%となっています。

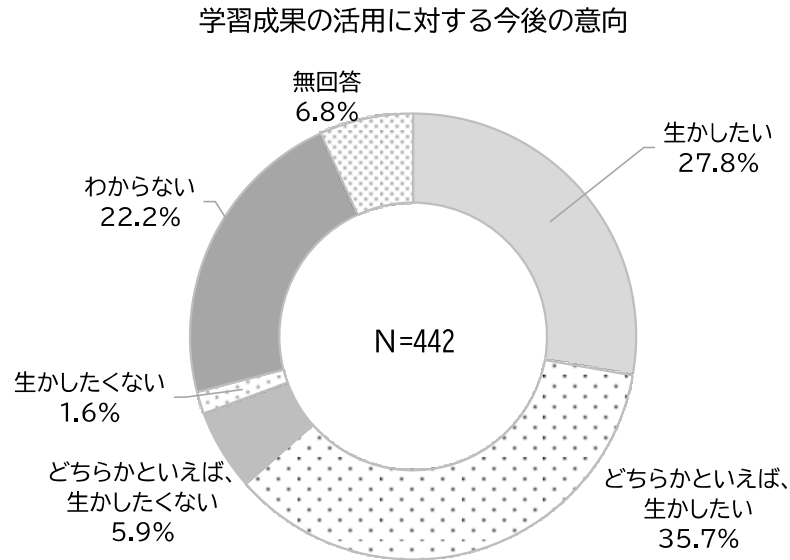


出典：港区「港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査報告書」

②学習成果の活用に対する今後の意向

「どちらかといえば、生かしたい」が35.7%と最も多く、次いで「生かしたい」が27.8%、「わからない」が22.2%となっています。

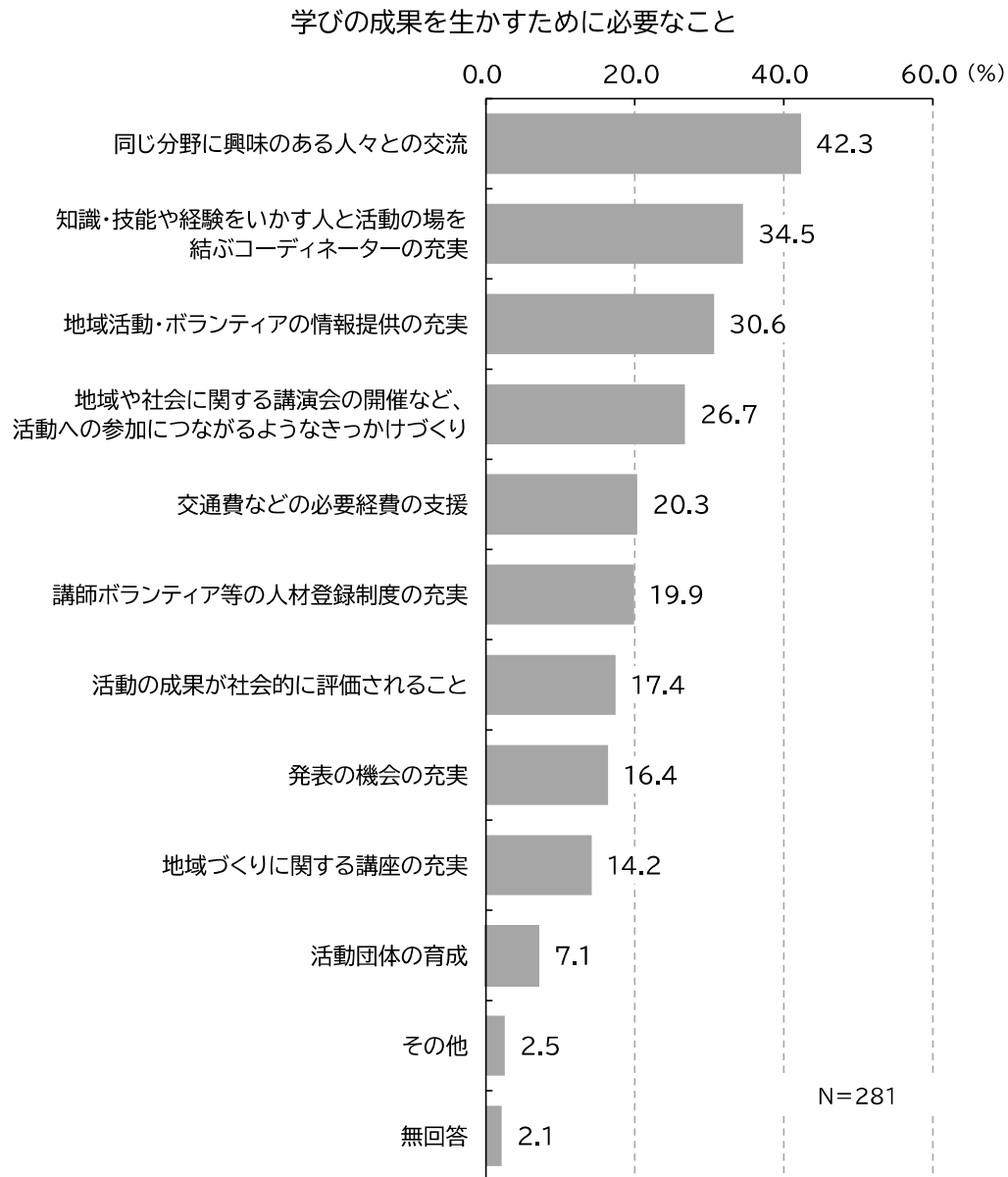
生涯学習で身につけた知識・技能や経験を生かしたいと思う人（「生かしたい」と「どちらかといえば、生かしたい」の合計）は63.5%となっています。



出典：港区「港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査報告書」

③学びの成果を生かすために必要なこと

「同じ分野に興味のある人々との交流」が 42.3%と最も多く、次いで「知識・技能や経験をいかす人と活動の場を結ぶコーディネーターの充実」が 34.5%、「地域活動・ボランティアの情報提供の充実」が 30.6%となっています。

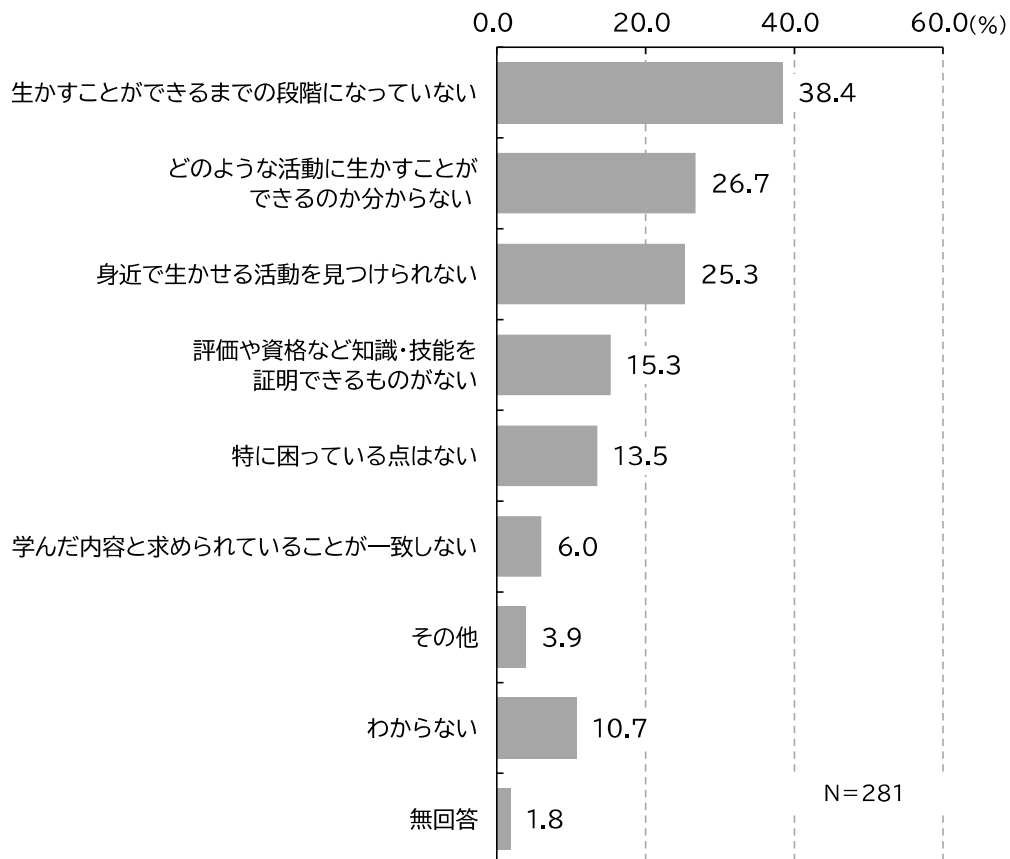


出典：港区「港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査報告書」

④学びの成果を生かす上で困っていること

「生かすことができるまでの段階になっていない」が38.4%と最も多く、次いで「どのような活動に生かすことができるのか分からない」が26.7%、「身近で生かせる活動を見つけられない」が25.3%となっています。

学びの成果を生かすに当たって困っていること



出典：港区「港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査報告書」

【課題】

- 生涯学習における学びの成果を、様々な場面で生かすことができる機会の提供が必要です。
- 学びの成果を他の人や地域に生かすことができる仕組みが必要です。

The background features a large, abstract geometric design. It consists of several overlapping triangular and quadrilateral shapes in various shades of purple, ranging from a light lavender to a deep, dark indigo. The shapes are arranged in a way that creates a sense of depth and movement, with some areas appearing to recede and others to come forward.

第3章

生涯学習の推進

港区生涯学習推進計画とSDGsとの関係

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12（2030）年までに持続可能でより良い世界をめざす国際目標です。17のゴール（下図参照）と169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っており、普遍的なものとして全ての国で取組が進められています。

SDGsが掲げる「誰一人取り残されない」社会の実現に向けて、国や地方自治体、企業、教育・研究機関、NPOなど、様々な主体により積極的な取組が展開されています。SDGsが掲げる目標や方向性は地域課題の解決に資するものであることから、区は、港区生涯学習推進計画において、施策体系の大きな柱である基本目標とSDGsとの関連を明らかにし、SDGsの目標を踏まえて生涯学習施策を推進していきます。





1 めざすべき姿

「港区教育ビジョン」では、「すべての人の学びを 支え つなぎ 生かす」を教育の基本理念として掲げています。誰もが学びの意欲をもち、主体的に学ぶことができる環境づくりに取り組みます。一人ひとりのライフスタイル、成長や歩みに応じた多様な学びを円滑につなぎ、その学びが地域とつながることで、学びの成果が生きる社会の構築をめざしています。

私たちを取り巻く社会情勢は著しく変化しており、新型コロナウイルス感染症の影響やICTの活用、人生100年時代の到来などを踏まえ、生涯学習に関する取組を進めていくことが必要です。

本計画では、ライフスタイルの多様化を踏まえ、区民一人ひとりのニーズに応じ、自主的に学べる機会を提供します。ICTの活用に重点をおき、年齢、国籍、障害の有無等にかかわらず、誰もが学べる機会の充実を図ります。

また、誰もが気軽に、身近に学ぶことができるよう、生涯学習に関する情報提供の充実を図ります。多様な学びの機会を提供するために、生涯学習施設の整備・充実にも取り組みます。

さらに、生涯学習をとおして学んだ成果を、自己実現に加えて他者に還元し、地域の活性化やコミュニティづくり、課題解決に生かせる機会を提供することで、区民同士が相互に学び、支え合う、学びを軸としたまちをめざします。

みんなと学びをつなぐまち

2 基本目標

めざすべき姿の達成を実現するため、第1章で示した「3 策定の方向性」と第2章の内容を踏まえ、次の3つの基本目標を掲げます。

基本目標1 多様な年代、ライフスタイルに応じた学びの機会の提供

生涯学習は、人生に喜びをもたらす大切なものであり、地域参加や社会参加の第一歩となるものです。若年層や子育て世代が必要としている仕事や子育て等に関する情報など、ライフスタイルの多様化を踏まえ、区民一人ひとりのニーズに応じた学べる機会を提供します。

また、一人ひとりが心豊かな人生を送ることができるよう、年齢、国籍、障害の有無等にかかわらず誰もが自らの意思で学べる環境の充実を図ります。

■SDGsのゴールとの関係



基本目標2 生涯学習施設の充実及び区有施設、地域団体や民間企業等との連携による、学びの機会の提供

生涯学習施設で行ってきたこれまでの取組に加えて、学習環境の充実や地域との連携、生涯学習施設の認知度向上に向けた情報発信をより一層推進します。

さらに、生涯学習施設のほか、区立図書館等の区有施設、区民等からなる団体、民間企業、大学、大使館等の様々な主体と連携を図り、多様な学びの機会を提供します。

■SDGsのゴールとの関係



基本目標3 学びの成果を地域に生かすためのきっかけや仕組みづくり及び参画・協働の推進

生涯学習をとおして学んだ知識や技能などを生かす機会を提供します。学んだ成果を発表の機会などを通じ、自分のさらなる学びへと広げていくだけではなく、他者へ還元でき、さらに地域へつなげ、自ら積極的に発信できる場や仕組みをつくりま

す。様々な知識や経験を有する地域の人々と学校とが連携・協働し、地域の実情に応じた活動をとおして、地域と学校が一体となり、子どもたちの成長を支える基盤を構築します。

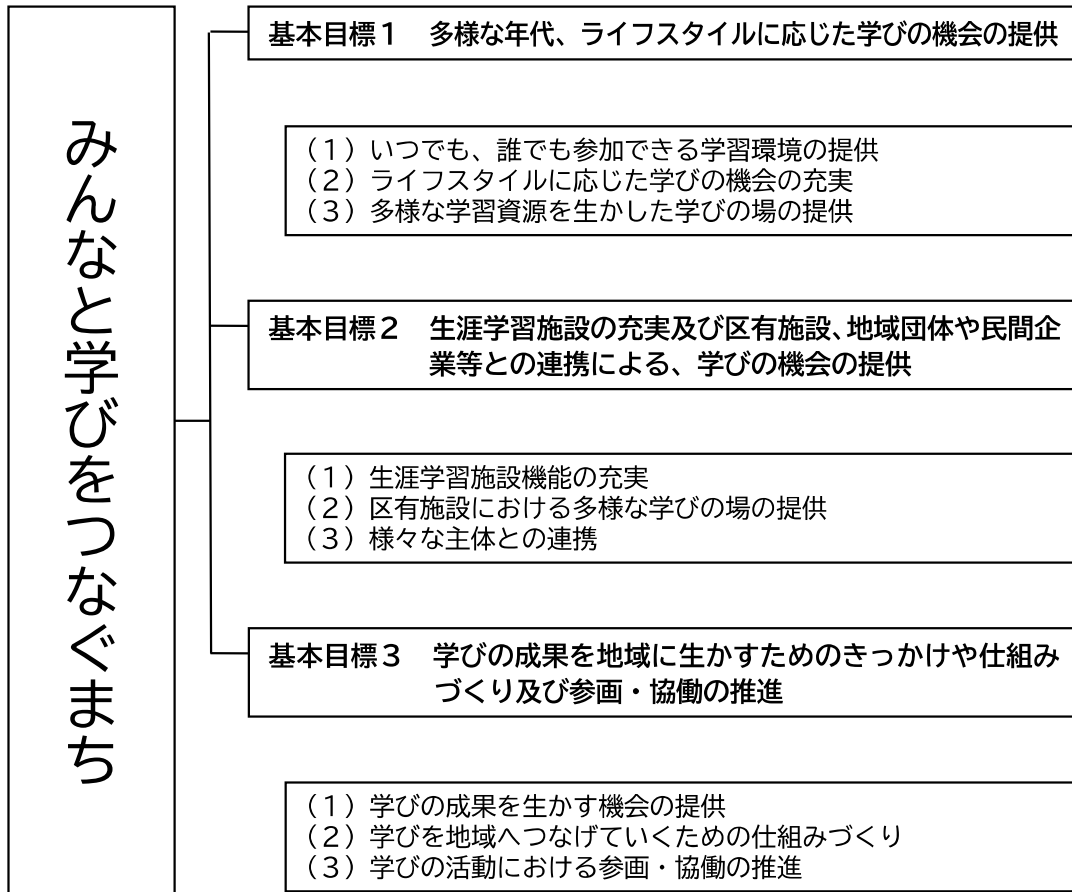
■SDGsのゴールとの関係



基本目標の達成に向けて、区民同士が相互に学び合い、交流やつながりをとおして、生涯学習活動に取り組んでいくことを基本的な考え方として推進していきます。推進に当たっては、社会情勢の変化などを踏まえ、区民一人ひとりのニーズにあった活動が行えるよう、ICTの活用を視野に入れて取り組んでいきます。

3 施策の体系

3つの基本目標に沿って展開する施策は以下のとおりです。



4 施策の展開

基本目標及び施策ごとに取組を以下に示します。今回の改定に伴い新たに取り組むもの、新しく掲載するものを新規取組、特に重点的に取り組むべきものを重点取組と位置付け、それぞれ【新規】【重点】と表示しています。

基本目標1 多様な年代、ライフスタイルに応じた学びの機会の提供

施策（1）いつでも、誰でも参加できる学習環境の提供

施策に対する取組	新規 重点	担当課	頁
①誰もが学べる機会の提供	新規	生涯学習スポーツ振興課/ 障害者福祉課	41
②生涯学習事業のオンライン配信の推進	重点	生涯学習スポーツ振興課	41
③情報化社会に対応できる学習活動の推進		生涯学習スポーツ振興課	42
④港ユネスコ協会の支援		生涯学習スポーツ振興課	42
⑤いちょう学級事業の実施		障害者福祉課	42
⑥障害者学習活動の支援		障害者福祉課	42
⑦講習・講演会の充実及び障害者自身の 自己啓発の支援		障害者福祉課	42

施策（2）ライフスタイルに応じた学びの機会の充実

施策に対する取組	新規 重点	担当課	頁
○子育て・教育			
①自主的な家庭教育学級の支援		生涯学習スポーツ振興課	43
②PTAとの連携		生涯学習スポーツ振興課	43
③青年期の学びの場の創出	新規	生涯学習スポーツ振興課	44
④放課GO→・放課GO→クラブの実施		各総合支所管理課/子ども 家庭課/生涯学習スポーツ 振興課	44
⑤青少年対策地区委員会の活動支援		各総合支所協働推進課/子 ども家庭課	44
⑥母子保健健康教育の実施		健康推進課	44
⑦子育て講座の開催		子ども家庭支援センター	44
⑧平和青年団の派遣		人権・男女平等参画担当	45
⑨いじめ防止に関する講演会の開催		教育指導担当	45
⑩小中学生海外派遣の充実		教育指導担当	45

○消費生活			
⑪消費者問題推進員の育成・支援		産業振興課	45
⑫消費者教育の充実		産業振興課	45
⑬港区が有する強みを生かせる人材の育成		産業振興課	45
○防災・防犯			
⑭地域防災を担う人材の育成		防災課	46
⑮防犯学習機会の提供		危機管理・生活安全担当	46
○環境教育			
⑯小・中学生の環境に関する自主研究の実施		地球温暖化対策担当	46
⑰あきる野環境学習の実施		地球温暖化対策担当	46
⑱エコプラザにおける環境学習などの推進		地球温暖化対策担当	46
⑲緑と生きもの観察会・調査会の開催		環境課	47
○健康・文化			
⑳文化芸術ホール整備に向けた気運醸成（仮称）		国際化・文化芸術担当	47
㉑介護予防事業の実施		高齢者支援課	47
㉒地域型認知症予防事業の実施		高齢者支援課	47
㉓歩いて学んで楽しむミュージアム巡り事業の実施		高齢者支援課	47
㉔こころの病気等の普及・啓発		健康推進課	47
㉕自殺予防のための情報提供と普及・啓発		健康推進課	48

施策（3）多様な学習資源を生かした学びの場の提供

施策に対する取組	新規重点	担当課	頁
①生涯学習出前講座の充実		生涯学習スポーツ振興課	49
②芝 BeeBee's プロジェクトの実施		芝地区総合支所協働推進課	49
③親子でエコっとプロジェクトの実施		麻布地区総合支所まちづくり課	49
④みどりのあるまちづくり事業の推進		芝浦港南地区総合支所協働推進まちづくり課	49
⑤エコライフ・フェアMINATOの実施		地球温暖化対策担当	49

基本目標２ 生涯学習施設の充実及び区有施設、地域団体や民間企業等との連携による、学びの機会の提供

施策（１）生涯学習施設機能の充実

施策に対する取組	新規重点	担当課	頁
①生涯学習情報の発信強化	重点	生涯学習スポーツ振興課	50
②生涯学習施設の環境の整備		生涯学習スポーツ振興課	51
③生涯学習情報の提供		生涯学習スポーツ振興課	51

施策（２）区有施設における多様な学びの場の提供

施策に対する取組	新規重点	担当課	頁
①児童館及び子ども中高生プラザの充実	新規	各総合支所管理課/子ども家庭課	52
②伝統文化交流館における講座の充実	新規	芝浦港南地区総合支所管理課	52
③図書館における学びの場の提供	新規	図書文化財課	52
④郷土歴史館での講座の実施	新規	図書文化財課	52
⑤みなと科学館における体験する場の提供	新規	教育指導担当	53
⑥いきいきプラザ等による活動の場の拡大		高齢者支援課	53
⑦男女平等参画センターの充実		人権・男女平等参画担当	53
⑧エコプラザにおける環境学習などの推進[再掲]		地球温暖化対策担当	53

施策（３）様々な主体との連携

施策に対する取組	新規重点	担当課	頁
①PTAとの連携[再掲]		生涯学習スポーツ振興課	54
②港ユネスコ協会の支援[再掲]		生涯学習スポーツ振興課	54
③青少年対策地区委員会の活動支援[再掲]		各総合支所協働推進課/子ども家庭課	54
④芝・ネイチャー大学校における自然体験機会の創出		芝地区総合支所協働推進課	54
⑤チャレンジコミュニティ大学におけるリーダー養成		高輪地区総合支所協働推進課	55
⑥地域間子ども交流～あらたなはっけん あらたなきずな～の実施		麻布地区総合支所管理課	55
⑦子ども地域間交流事業～離れていても心は一つ！～の実施		赤坂地区総合支所協働推進課	55
⑧赤坂・青山子ども共育事業の実施		赤坂地区総合支所協働推進課	55
⑨たかなわ子どもコミュニティカレッジにおける交流の促進		高輪地区総合支所管理課	56
⑩歴史と文化がつなぐ地域交流事業の実施		芝浦港南地区総合支所協働推進課	56
⑪港区スポーツふれあい文化健康財団の支援		地域振興課/国際化・文化芸術担当/健康推進課/生涯学習スポーツ振興課	56

基本目標3 学びの成果を地域に生かすためのきっかけや仕組みづくり及び参画・協働の推進

施策（１）学びの成果を生かす機会の提供

施策に対する取組	新規重点	担当課	頁
①生涯学習講座提供事業（まなび屋）の充実		生涯学習スポーツ振興課	57
②社会教育関係団体の活動成果の発表		生涯学習スポーツ振興課	57
③協働参画体験講座の開催		生涯学習スポーツ振興課	58
④芝の語り部養成講座の開催		芝地区総合支所協働推進課	58
⑤チャレンジコミュニティ大学におけるリーダー養成[再掲]		高輪地区総合支所協働推進課	58
⑥観光ボランティアの育成		観光政策担当	59
⑦介護予防リーダーの養成		高齢者支援課	59

施策（２）学びを地域へつなげていくための仕組みづくり

施策に対する取組	新規重点	担当課	頁
①学びの循環の仕組みづくり	重点	生涯学習スポーツ振興課	60
②さくらだ学校の運営		生涯学習スポーツ振興課	60
③ご近所イノベーション学校の実施		芝地区総合支所協働推進課	61
④あざぶ達人ラボ～次世代へつなぐ麻布の魅力～		麻布地区総合支所協働推進課	61
⑤みんなでまちをよくする「ミナヨク」の実施		麻布地区総合支所協働推進課	61

施策（３）学びの活動における参画・協働の推進

施策に対する取組	新規重点	担当課	頁
①地域学校協働活動の推進	重点	生涯学習スポーツ振興課	62
②青少年の健全育成のための支援		生涯学習スポーツ振興課	63
③学校施設開放の活用推進		生涯学習スポーツ振興課	63
④港区が有する強みを生かせる人材の育成[再掲]		産業振興課	63
⑤消費者問題推進員の育成・支援[再掲]		産業振興課	63
⑥地域防災を担う人材の育成[再掲]		防災課	63
⑦みなと環境にやさしい事業者会議の支援		地球温暖化対策担当	64

基本目標1 多様な年代、ライフスタイルに応じた学びの機会の提供

施策(1) いつでも、誰でも参加できる学習環境の提供

▶ SDGsのゴールとの関係:



年齢、国籍、障害の有無等にかかわらず、誰もが自主的に参加し、学びはじめることができるよう、事業の実施場所や方法等の充実を図ります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止しながら、一人ひとりの学習活動が継続でき、時間や場所に左右されずに学べるよう、学習環境を整えます。

新規

① 誰でも学べる機会の提供

【生涯学習スポーツ振興課/障害者福祉課】

誰でも学べる環境を整えるため、障害の有無等にかかわらず、既存の生涯学習を実施できるような仕組みをつくります。生涯学習事業等で講師登録のある人や社会教育関係団体等を、障害保健福祉センター等に紹介することで、様々な分野の講座の提供を可能にします。より広い分野の学習を提供するとともに、講師や受講者同士の交流を図るなど、誰とでも学び合える環境を提供します。

重点

② 生涯学習事業のオンライン配信の推進

【生涯学習スポーツ振興課】

いつでも、どこでも、だれでも学習できる社会を実現するためには、ICTを活用した学習機会の充実が不可欠です。

「生涯学習講座の動画配信事業」では、区や関係団体が実施する生涯学習に関する講座等を撮影し、必要に応じて学習できるよう、区や生涯学習センターのホームページ等で動画を配信しています。今後も、関係団体との連携を強化し、配信内容の充実を図ります。

また、どのような状況下でも学びが継続できるよう、生涯学習講座をオンライン配信するための環境整備に取り組むとともに、講座や講演会などのオンライン対応を推進します。

		前期3年間			後期3年間
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6~8年度
取組目標	オンラインの講座数	2講座	3講座	4講座	7講座
成果指標	オンライン講座の受講者数/年間	30人	45人	60人	105人

③情報化社会に対応できる学習活動の推進

【生涯学習スポーツ振興課】

生涯学習の機会は、情報通信技術の発達に伴い、新聞等の紙媒体やテレビ、ラジオだけでなくパソコンやスマートフォン・タブレット端末等、多岐にわたり提供されています。

情報化社会に必要なパソコンやスマートフォン・タブレット端末等を気軽に活用できるよう、使い方に関する講座を開催します。

④港ユネスコ協会の支援

【生涯学習スポーツ振興課】

区民の国際的相互理解及び親善を促進するため、港ユネスコ協会が実施する、各国の文化を紹介する講座や、外国人を対象とした日本文化の体験講座等の活動を支援します。

⑤いちょう学級事業の実施

【障害者福祉課】

知的障害者が、学習、スポーツ、レクリエーション等をとおして、社会参加への適応力を高めるとともに、仲間づくりの場とすることにより、豊かな人間形成の向上に役立てます。

港区役所、みなとパーク芝浦を主な活動場所とし、講師の指導によるスポーツ、工作、調理実習、受講生がプログラムを考える自主企画や宿泊事業を実施します。また、「いちょう学級だより」を関係者に送付します。

⑥障害者学習活動の支援

【障害者福祉課】

区内の障害者団体による自主的な学習会や講演会を行う時の講師謝礼などを助成します。

障害者団体の会員を対象として実施する学習活動を支援することで、団体の育成に寄与し、障害者の福祉増進を図ります。

⑦講習・講演会の充実及び障害者自身の自己啓発の支援

【障害者福祉課】

障害者が学習やスポーツをとおして交流する機会を確保するため、講習・講演会やスポーツ教室の充実を図ります。障害保健福祉センター等における各種講座等の実施により、障害者自身の自己啓発等を支援します。

施策（２）ライフスタイルに応じた学びの機会の充実

▶ SDGs のゴールとの関係：



「人生 100 年時代」の到来により、今後はますますライフスタイルが多様化することが予想されます。区民一人ひとりの生き方の多様化に伴い、ライフスタイルに応じた、多様な学習の機会を提供します。

<子育て・教育>

①自主的な家庭教育学級の支援

【生涯学習スポーツ振興課】

保護者が家庭教育について考え、知識を深める機会を持つために、区立幼稚園、小学校、中学校の各PTAや、社会教育関係団体に登録している子育てグループ等を対象とした自主的な企画・運営の講座に対し、講師謝礼を負担します。また、必要に応じて保育スタッフを配置し一時保育を行います。

②PTAとの連携

【生涯学習スポーツ振興課】

保護者と教員が連携・協力し、青少年健全育成や学校教育活動に大きく貢献しているPTAと協働して、子どもたちの健全な成長を図る取組を推進します。

児童・生徒の体験（自然・交流）事業の交通費の全額又は一部補助、研修会や講演会、教育委員会との懇談会等を実施しています。

また、小学校PTA連合会と協働して、自分たちの住む「まち」を知り、考えることを目的とした「子どもセミナー」事業も実施します。



③青年期の学びの場の創出

【生涯学習スポーツ振興課】

青年期に地域での居場所を創出するとともに、地域での活動の機会を提供します。

生涯学習センター等で実施する事業等において、青年期を対象とした取組を実施することで、住んでいる地域で、様々な人と交流し、仲間と考え、自ら学ぶ活動を支援します。

④放課GO→・放課GO→クラブの実施 【各総合支所管理課/子ども家庭課/生涯学習スポーツ振興課】

小学校の児童が放課後等の時間、安全・安心に活動できる居場所「放課GO→」を家庭や地域の協力を得ながら、学校内に設置します。児童は、専門の指導員が見守る中で、遊び、スポーツや工作等の活動をしながら放課後の時間を過ごします。また、放課後に保護者の就労などの事情で、家庭での保護を受けられない児童の日常生活と健全育成の場として学童クラブ機能が付置された「放課GO→クラブ」を実施します。

⑤青少年対策地区委員会の活動支援

【各総合支所協働推進課/子ども家庭課】

青少年の健全育成を図るため、地域における青少年対策の推進母体である青少年対策地区委員会（10 地区）が実施する、みなとキャンプ村や親子レクリエーション等の活動を支援します。

⑥母子保健健康教育の実施

【健康推進課】

妊産婦やそのパートナー、乳幼児を持つ保護者等をそれぞれを対象とした講座や講演会を行い、妊娠、出産、及び育児についての正しい知識の普及と情報の提供を実施するとともに、地域での友だちづくりを支援します。

⑦子育て講座の開催

【子ども家庭支援センター】

子育て中の保護者、又は子育て支援に関わる人等を対象に、テーマに沿った講演会やワークショップ等を開催し、保護者等の子育て力の向上と子育て不安の解消を図ります。

⑧平和青年団の派遣

【人権・男女平等参画担当】

次世代を担う高校生世代を対象に、長崎への派遣研修を中心とした平和に関する研修等をとおして、平和を築く意識を醸成します。戦争体験者との交流や都内平和関連施設の見学などの活動と、長崎への派遣研修を行います。

また、派遣終了後は、学習した成果を活動報告書にまとめるほか、戦争や核兵器の悲惨さ、平和の大切さを広く地域に発信するため、活動報告会を開催します。

⑨いじめ防止に関する講演会の開催

【教育指導担当】

子どもに関わる全ての行政機関と保護者や地域が連携し、いじめ防止の対策や、不登校の未然防止に取り組みます。学校と家庭や地域、関係機関との連携の充実に向け、「いじめ防止に関する講演会」を開催します。

⑩小中学生海外派遣の充実

【教育指導担当】

夏休みの期間に、小学校6年生及び中学校2年生をオーストラリアへ派遣し、ホームステイや現地校への体験入学等を通じた学習を実施することで、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、文化や豊かな自然に触れ、異文化理解を深めます。

<消費生活>

⑪消費者問題推進員の育成・支援

【産業振興課】

区内に居住する20歳以上で、区が開講する一定の講座を修了した人が消費者問題推進員に登録をして、区が実施する出前講座の講師や、区及び関係団体が開催する各種催しで、普及・啓発などの活動を行います。区民の消費生活の安定及び消費者知識の向上を図るため、消費者問題を啓発していきます。

⑫消費者教育の充実

【産業振興課】

区内の消費者（子どもを含む）を対象に、生活に必要な知識・情報又は技術を提供するため、一日消費者教室や、子ども消費者教室、移動消費者教室などを開催します。

⑬港区が有する強みを生かせる人材の育成

【産業振興課】

新入社員等の対象に応じた研修を実施することで、区内中小企業の人材を育成し、経営基盤の強化を図ります。新規採用社員などを対象とした基礎研修に加え、新技術の習得に関する研修、海外販路をめざす企業に、輸出の際に必要な制度概要について、東京都の外郭機関と連携して研修を実施するなど、幅広く支援します。

<防災・防犯>

⑭地域防災を担う人材の育成

【防災課】

防災住民組織の防災力の強化を図るため、地域の防災活動などを支援する人材として、「防災士」を活用します。

さらに、防災住民組織で活動する人材の知識や技能の向上、地域での活動へ参画するきっかけづくりを支援します。

⑮防犯学習機会の提供

【危機管理・生活安全担当】

子ども、女性、高齢者等多様な区民等を対象に、実践的に犯罪から身を守る知識を学べる機会を提供します。

<環境教育>

⑯小・中学生の環境に関する自主研究の実施

【地球温暖化対策担当】

小・中学生が環境について自主的に研究し、環境に配慮した行動の大切さを学びます。区内在住・在学の小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒が対象です。

エネルギー・水・大気・緑・生きもの・リサイクル・ごみなどの環境問題や環境保全に関するものの中から自由にテーマを設定します。区が設置する審査会で優秀作品を選考し、表彰します。入賞作品は区立エコプラザ等で展示します。

⑰あきる野環境学習の実施

【地球温暖化対策担当】

区があきる野市から借り受け、整備しているみなと区民の森とその周辺の里山や溪流などを活用して、間伐・植樹体験や自然観察体験などの環境学習を実施します。

区民、とりわけ将来を担う子どもたちが、都心にはない自然の中で、森や里山などの成り立ちや、生態系と人間の関わりなどについて体験をとおして学ぶ機会を提供し、環境保全について考える機会とするとともに、毎日の生活において環境に配慮した行動に取り組むよう促します。

⑱エコプラザにおける環境学習などの推進

【地球温暖化対策担当】

区民の環境の保全に関する理解を深めることにより、環境への負荷の少ない生活文化の形成に寄与します。低炭素社会・自然共生型社会・循環型社会のテーマを柱とし、環境関連法令等の趣旨を踏まえた事業を実施します。

また、環境学習関連図書の閲覧、及び区ホームページやSNS等の活用により、環境に関する情報を発信します。

⑱緑と生きもの観察会・調査会の開催

【環境課】

区立公園等で、区民が身近な生きものとその生息・生育場所について興味と関心を持つきっかけをつくるため、夏の昆虫や冬鳥など季節に応じたテーマで観察会や調査会を開催します。

<健康・文化>

⑳文化芸術ホール整備に向けた気運醸成（仮称）

【国際化・文化芸術担当】

区で初めての文化芸術の専門施設の整備に向けて、区全体で気運を高め、全ての区民に愛される施設となるよう、高齢者・障害者・外国人・親子向け等の公演・ワークショップなどの気運醸成事業を実施します。

㉑介護予防事業の実施

【高齢者支援課】

高齢者がいつまでもいきいきと生活し、要介護状態等にならないように予防するため、高齢者向けの運動機能向上・栄養改善・口腔機能の向上等を目的としたトレーニングや講座等を介護予防総合センター（ラクっちゃん）やいきいきプラザ等で行います。

㉒地域型認知症予防事業の実施

【高齢者支援課】

地域の中で高齢者の個人の尊厳が尊重され、いきいきとした在宅生活を送ることができるよう、認知症を予防し、発症を遅らせます。認知症予防に関する脳の健康度テストや自主活動グループ参加者向けの講話とアドバイスなど、認知症予防の普及・啓発に取り組みます。

㉓歩いて学んで楽しむミュージアム巡り事業の実施

【高齢者支援課】

高齢者に区内の美術館・博物館に親しんでもらいながら、参加者同士の交流を深め、いきいきと健康的に芸術・文化に触れるきっかけづくりを図ります。

見学先の美術館・博物館では、参加者が文化芸術について理解を深められるよう、学芸員によるギャラリートーク（展示作品の説明等）や体験・ミニ講座などを実施し、個人鑑賞とは異なるミュージアム鑑賞の機会を提供できるように工夫します。

㉔こころの病気等の普及・啓発

【健康推進課】

こころの病気の早期発見、早期治療、社会適応の援助のほか、区民のこころの健康の保持・増進を図るため、こころの病気等についての普及・啓発活動として、講演会を開催します。また、こころの病気のある人の家族へ正しい知識の提供と、家族同士の交流の場として家族会を開催します。

②⑤ 自殺予防のための情報提供と普及・啓発

【健康推進課】

「港区自殺対策推進計画(改定版)」に基づき、「みんなで支え合って、生きる道を選べる港区」をめざし、こころといのちを支えるキャンペーンを区内図書館と連携し情報発信するとともに、講演会を開催します。また、自殺の原因で最も多いうつ病に対して、その家族を対象に「うつ病家族講座」を開催します。

施策（3）多様な学習資源を生かした学びの場の拡大

▶ SDGs のゴールとの関係：



区の特徴の一つである多様な学習資源を生かし、学びの場を拡大していきます。区民との協働に加えて、事業所や他の地域との連携を図ることで、誰もが学べる機会をより一層充実させます。

①生涯学習出前講座の充実

【生涯学習スポーツ振興課】

区民等のグループが環境や健康、介護などの学習会を企画する際、講師として区の職員を派遣し、区政の取組をわかりやすく説明する講座を実施しています。区職員の専門知識を生かした講座の充実に努め、区民の生涯学習を支援するとともに、区政参加の契機づくりを図ります。

②芝 BeeBee's プロジェクトの実施

【芝地区総合支所協働推進課】

芝地区内で区民との協働による養蜂事業を実施します。ミツバチの飼育を通じた自然体験学習により芝地区の自然に触れ、考える機会とするとともに、地域の人と人とのつながりや世代間交流を促進します。また、多様な主体を巻き込み、ハチミツ等を活用した芝地区の魅力発信を進めていきます。

③親子でエコっとプロジェクトの実施

【麻布地区総合支所まちづくり課】

自然環境や環境に関する取組を行う事業所等と連携して、地域の子どもたちを対象に「見る」「知る」「体験する」ことをとおして、自然や生きものを大切にする心を育てていく取組を実施します。

④みどりのあるまちづくり事業の推進

【芝浦港南地区総合支所協働推進まちづくり課】

他地区と比較し、緑被率が低い現状を踏まえ、区民や事業者と協力し、みどりの保全と創出に向けた普及・啓発を推進します。

また、植物にふれあう自然学習の場を増やし、世代間交流を促進するとともに、みどりに親しむ機会の充実を図ります。

⑤エコライフ・フェアMINATOの実施

【地球温暖化対策担当】

環境保全への意識を高め、環境に配慮したライフスタイルの実践を広く普及させることを目的に実施します。出展団体を事業者、住民団体などから広く募り、区と出展団体で構成する実行委員会で開催します。

環境に関連した参加型ワークショップやクイズラリー、ステージイベントなど、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の区民等が楽しみながら学ぶことができる参加型イベントとして実施します。

基本目標2 生涯学習施設の充実及び区有施設、地域団体や民間企業等との連携による、学びの機会の提供

施策（1）生涯学習施設機能の充実

▶ SDGs のゴールとの関係：



学びの機会が充実し、多様化することで情報も多くなります。そのため、区民がそれぞれ自分にあった学習の機会を見つけ、参加できるよう相談機能の充実や情報提供の充実を図ります。

重点

①生涯学習情報の発信強化

【生涯学習スポーツ振興課】

生涯学習情報をより多くの人に提供するために、学習情報ルームで収集した生涯学習情報や社会教育関係団体の活動紹介など、これまで紙媒体だった情報を電子化し、ICTを活用した閲覧環境の整備に取り組みます。また、生涯学習情報一覧（まなメニュー）の充実を図ります。

また、生涯学習センターのホームページの機能向上を図り、企業やNPO等が提供する生涯学習の情報や、社会教育関係団体等の活動に関する情報を掲載できるよう整備します。

さらに、SNS、区ホームページ等を活用した講座や講演会の案内や、事業の対象者に直接的に情報が行きわたるような工夫を行うなど、生涯学習情報を積極的に発信します。

		前期3年間			後期3年間
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6～8年度
取組目標	ICTを用いた情報発信数	430回	450回	470回	530回
成果指標	ICTを用いた情報発信によって事業に参加した人の割合	30%	35%	40%	55%

Twitter のアカウントページ



②生涯学習施設の実環境の整備

【生涯学習スポーツ振興課】

生涯学習施設の実認知度を高めるため、区有施設等のデジタルサイネージなどを活用し、生涯学習施設の実情報発信を行うとともに、積極的に生涯学習情報を収集・提供し、利用者の学習方法等についての相談体制の実充実を図ります。また、年齢・国籍・障害の有無にかかわらず、利用者の誰もがより快適に利用できるよう環境の実整備を図ります。

③生涯学習情報の提供

【生涯学習スポーツ振興課】

生涯学習に関する情報を積極的に提供できるように、区や関係団体などが主催する講座やイベント情報を取りまとめた「生涯学習情報一覧(まなメニュー)」、区内を中心に活動している社会教育関係団体等のサークル情報等を区ホームページや区有施設に配置します。また、生涯学習センター1階に設置している学習情報ルームを充実させ、区や関係団体の事業に限らず、企業、大学、NPO等が提供する生涯学習の実情報を幅広く収集して迅速に提供します。

施策（２）区有施設における多様な学びの場の提供

▶ SDGs のゴールとの関係：



区民の誰もが気軽に、身近に、そして自主的に学べるように生涯学習施設の整備・充実を図ります。

また、施設の認知度向上などを強化し、活動の場や機会として活動できるよう取り組みます。

新規

①児童館及び子ども中高生プラザの充実

【各総合支所管理課/子ども家庭課】

児童館及び子ども中高生プラザには、遊戯室、図書室、工作室、集会室等の設備があり、主として18歳未満の児童や親子を対象に自由に来館して遊ぶことができます。地域の子どものための仲間づくりをめざして、専任の指導員により、様々な行事や各種のグループ活動、イベント等を行います。

新規

②伝統文化交流館における講座の充実

【芝浦港南地区総合支所管理課】

伝統文化交流館は、区指定有形文化財を活用し、伝統文化の継承や地域交流の場として開館されました。地域の歴史に関する常設展示のほか、児童から高齢者まで多様な世代に向けた伝統文化に関する公演や体験会、講座等を実施します。

新規

③図書館における学びの場の提供

【図書文化財課】

新しい資料と出会い、学びや知識が広がるきっかけとなる取組を実施します。また、映画会や音楽会、朗読会等のイベントを開催し、多様な学びの場を提供します。

新規

④郷土歴史館での講座の実施

【図書文化財課】

郷土歴史館は、歴史的建造物を活用し、港区の自然・歴史・文化を深く知り、交流する拠点として開館されました。常設展示のほか、企画・特別展示、イベントの開催、特別展示に関連する講座をはじめとした各種講座の実施をとおし、港区を知り、魅力を感じることができるきっかけをつくります。

また、郷土歴史館の建物撮影を受け入れ、施設の周知を一層図り、興味を持った方の来館を促すことで、郷土歴史館での展示観覧により、港区の歴史、文化等に触れる機会をつくります。

⑤みなと科学館における体験する場の提供

【教育指導担当】

科学に関する情報の発信拠点として、誰もが興味関心を持ちやすい科学体験の入口となるプログラムから、最先端の研究内容を学ぶプログラムまで多様な利用者層に応じた講座を実施します。

⑥いきいきプラザ等による活動の場の拡大

【高齢者支援課】

高齢者のいきがいづくりや介護予防、健康づくりを支援します。

区民の相互交流及び自主的活動の促進を図るため、地域の高齢者が健康でいきいきとした生活を続けられるよう、「高齢者のいきがいづくり、学びの場」、「介護予防、健康づくりの場」、「ふれあい、コミュニティ活動の場」として、いきいきプラザの一層の充実を図ります。

また、増加が見込まれる高齢者への対応や、区民ニーズに即応したサービスを提供するとともに、様々なイベントや講座等により新たな利用を促進し、高齢者による自主的な地域活動の支援と、多様な活動主体との協働による地域の活性化を推進します。

⑦男女平等参画センターの充実

【人権・男女平等参画担当】

男女平等参画センター（リーブラ）は、男女平等参画社会実現のための拠点施設として、区民及び団体の様々な活動を支援するとともに、多様な区民のあらゆるライフステージに応じた講座・講演会の開催、相談事業、情報提供・発信等を充実します。

⑧エコプラザにおける環境学習などの推進【再掲】

【地球温暖化対策担当】

区民の環境の保全に関する理解を深めることにより、環境への負荷の少ない生活文化の形成に寄与します。低炭素社会・自然共生型社会・循環型社会のテーマを柱とし、環境関連法令等の趣旨を踏まえた事業を実施します。

また、環境学習関連図書の閲覧、及び区ホームページやSNS等の活用により、環境に関する情報を発信します。

施策（３）様々な主体との連携

▶ SDGs のゴールとの関係：



学びの機会をより一層充実させ、活動を継続させていくためには、様々な主体との連携・交流による事業の推進が必要です。関係機関、学校、家庭、地域、大学、企業、NPOなどと積極的な連携・交流を図ることで、各主体との情報共有や新しい視点を取り入れ、生涯学習活動を推進します。

① P T Aとの連携 [再掲]

【生涯学習スポーツ振興課】

保護者と教員が連携・協力し、青少年健全育成や学校教育活動に大きく貢献しているP T Aと協働して、子どもたちの健全な成長を図る取組を推進します。

児童・生徒の体験（自然・交流）事業の交通費の全額又は一部補助、研修会や講演会、教育委員会との懇談会等を実施します。

また、小学校P T A連合会と協働して、自分たちの住む「まち」を知り、考えることを目的とした「子どもセミナー」事業も実施します。

② 港ユネスコ協会の支援[再掲]

【生涯学習スポーツ振興課】

区民の国際的相互理解及び親善を促進するため、港ユネスコ協会が実施する、各国の文化を紹介する講座や、外国人を対象とした日本文化の体験講座等の活動を支援します。

③ 青少年対策地区委員会の活動支援 [再掲]

【各総合支所協働推進課/子ども家庭課】

青少年の健全育成を図るため、地域における青少年対策の推進母体である青少年対策地区委員会（10 地区）が実施する、みなとキャンプ村や親子レクリエーション等の活動を支援します。

④ 芝・ネイチャー大大学校における自然体験機会の創出【芝地区総合支所協働推進課】

将来の芝地区を担う子どもたちの健やかな育ちのため、自然についての理解を深める体験学習を、茨城県阿見町、福島県いわき市との協働により実施します。港区では経験できない豊かな自然環境のもと、様々な体験の機会を創出することで、自然や環境への理解及び地域交流を深めます。

⑤チャレンジコミュニティ大学におけるリーダー養成【高輪地区総合支所協働推進課】

高齢者や今後高齢を迎える世代が今まで培ってきた知識・経験を地域に生かし、生きがいのある豊かな人生を創造し、また、学習を通じて、個々の能力を再開発することをめざしています。

さらに、高齢社会の充実のため、地域の活性化や地域コミュニティの育成の原動力として積極的に活躍する地域活動のリーダーを養成します。

⑥地域間子ども交流 ～あらたなはっけん あらたなきずな～の実施

【麻布地区総合支所管理課】

児童に自然や農業、伝統文化などを体験できる交流事業を実施することにより、健全な育みを促すとともに他自治体への関心が深まる取組を実施します。

また、地域のイベントの際に特産品の販売を行うほか、交流事業実施時に現地児童との交流を図るなど、双方向の交流事業とします。

⑦子ども地域間交流事業 ～離れていても心は一つ！～の実施

【赤坂地区総合支所協働推進課】

全国連携によるお互いのまちの発展と子どもの健全育成のため、岐阜県郡上市等と子どもを中心とした交流事業を実施します。赤坂地区の小学生が郡上市を訪れ、川遊び等の豊かな自然体験や郡上市の小学生とまち散策等を行って交流を図ります。また、郡上市の中学生が港区を訪れ、港区と郡上市のつながりや企業訪問等の体験学習を行うとともに赤坂地区の中学生と交流を図ります。

⑧赤坂・青山子ども共育事業の実施

【赤坂地区総合支所協働推進課】

赤坂地区は、地域の子どもの向け事業に取り組む企業・団体等の人的資源や秩父宮ラグビー場をはじめとしたスポーツ関連の資源が豊富な地域です。この地域資源を活用し、子どもに関わる地域の企業・団体等とのサポートやネットワークを構築し、地域ぐるみの子育ての仕組みを整備します。また、地域の団体、企業等との連携と協働により、小・中学生、高校生を対象に「驚き、感動、気づき」から「自ら考え、行動する」へ導くよう、文化系・スポーツ系講座を実施します。

⑨たかなわ子どもコミュニティカレッジにおける交流の促進

【高輪地区総合支所管理課】

高輪地区内の大学と連携し、大学内に新たな交流の場を設置し、地域児童の交流を促進します。また、地域の方や大学生にも見守りなどに参加してもらうことで、地域交流及び多世代間交流も図ります。

地域児童を対象に大学の知的・人的資源を活用し、専門的な研究テーマをわかりやすく学ぶ機会を提供します。事業の運営については、地域の方や大学生と協働して取り組みます。

⑩歴史と文化がつなぐ地域交流事業の実施

【芝浦港南地区総合支所協働推進課】

芝浦港南地区と交流のある秋田県にかほ市や福島県柳津町とのつながりを生かし、子どもたちをはじめとした住民同士がお互いの地域を訪れ、文化や歴史にふれる機会を提供します。

また、互いの地域の魅力や歴史を理解するなど有意義な交流を継続することにより、更なる相互の地域発展をめざします。

⑪港区スポーツふれあい文化健康財団の支援

【地域振興課/国際化・文化芸術担当/健康推進課/生涯学習スポーツ振興課】

コミュニティの振興を図ることで健康で文化的な区民生活の向上と地域社会の発展に寄与することを目的とします。公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団が実施する、スポーツ、文化、生涯学習、健康増進に関する様々な事業を通じて、コミュニティづくりを支援します。

基本目標3 学びの成果を地域に生かすためのきっかけや仕組みづくり及び参画・協働の推進

施策（1）学びの成果を生かす機会の提供

▶ SDGs のゴールとの関係：



学びの成果を他者に生かすための機会や場を提供します。活動内容を発表する機会やボランティア講座の登録制度などを設け、学びの意欲が一層高まるよう取り組みます。

①生涯学習講座提供事業（まなび屋）の充実

【生涯学習スポーツ振興課】

学びの成果として身につけた知識や技能を、他者へ「教えたい」という意欲に応えるため、教えたい内容を講座として区に登録し、「学びたい」意欲のある区民団体等の依頼に応じてボランティアで講座を実施します。

生涯学習センターが「教えたい人」と「学びたい人」をつなぎ、登録された講座の利用促進を図ります。



②社会教育関係団体の活動成果の発表

【生涯学習スポーツ振興課】

社会教育関係団体^{※2}が、舞台発表、活動体験、展示発表等を行い、学びの成果を発表するフェスティバルを開催します。

フェスティバルでは、生涯学習センターで活動している社会教育関係団体の活動成果を発表する場を提供し、団体間の交流と親睦を図るとともに、地域との関係を一層強化します。

^{※2} 社会教育関係団体：港区社会教育関係登録団体を指す。区民がスポーツや文化活動等を主体的に実施することを目的とし、自主的な運営を行う団体のこと。

③協働参画体験講座の開催

【生涯学習スポーツ振興課】

多様な知識や技術を有する社会教育関係団体の協力を得て、気軽に参加できる語学や工芸等の体験講座を開催します。

講座では、社会教育関係団体が講師となり、団体の学びを発表する場とするとともに、参加者への活動紹介を行い、社会教育関係団体の活性化を図ります。

また、より多くの区民が興味・関心を持てるよう、協働参画体験講座を区ホームページで動画配信し、幅広く団体の活動紹介を行います。



④芝の語り部養成講座の開催

【芝地区総合支所協働推進課】

芝地区の魅力を区内外に発信するための人材を養成する、芝の語り部養成講座を実施します。

カリキュラムの内容は、芝地区の歴史やガイドの講義、まち歩きツアーの実践などです。講座修了後は、「芝の語り部」としてまち歩きツアーのガイド等を担います。

⑤チャレンジコミュニティ大学におけるリーダー育成[再掲]

【高輪地区総合支所協働推進課】

高齢者や今後高齢を迎える世代が今まで培ってきた知識・経験を地域に生かし、生きがいのある豊かな人生を創造し、また、学習を通じて、個々の能力を再開発することをめざしています。

さらに、高齢社会の充実のため、地域の活性化や地域コミュニティの育成の原動力として積極的に活躍する地域活動のリーダーを養成します。

⑥観光ボランティアの育成

【観光政策担当】

国内外から訪れる観光客のニーズにきめ細かく対応するため、観光案内活動を行う観光ボランティアを育成します。観光ボランティアとしての知識・技術等を習得するための講座を開催し、人材育成と主体的な実践活動の支援を行います。

また、観光ボランティア講座受講修了生を対象にした、スキルアップ講座を行い、ガイドとしての更なるスキル向上を支援します。

⑦介護予防リーダーの養成

【高齢者支援課】

地域における介護予防の担い手として活動する人材を養成するため、20歳以上の区民を対象に、介護予防に必要な知識を学ぶ介護予防リーダー養成講座を実施します。また、自主活動等支援のためのフォローアップ研修を実施します。

施策（２）学びを地域へつなげていくための仕組みづくり

▶ SDGs のゴールとの関係：



生涯学習をとおして学んだ成果を自己実現のためだけではなく、他者や地域へつなげる視点が必要です。

人々が学んだ知識や技能を地域などで生かす仕組みを整え、学びの成果を次世代につなぐことを意識した取組を行います。

重点

①学びの循環の仕組みづくり

【生涯学習スポーツ振興課】

学びをとおして地域や世代を超えた人のつながりが生まれるよう、学びの成果を生かしたい人や、学びをとおして社会に参加したい地域の人々が集い、自主的・主体的に講座や事業等を企画する、みなと学びの循環事業を実施します。

区は、企画会議において、企画の自主運営方法等の学習・実践の場を提供するとともに、あらゆる年代の人々と話し合う機会を提供します。参加者が様々な人々と交流することで、自らの学びを深め、他者へ伝えていく過程を習得し、それを自主的・主体的な地域活動等に生かすことで、学びの循環を生み出します。

②さくらだ学校の運営

【生涯学習スポーツ振興課】

生涯を通じていきいきと暮らしていける社会を実現するため、高齢者等が講座を企画、立案及び運営し、仲間づくりや社会に関わる機会を設けます。

講座を開講するに当たり、在住及び在勤者から企画運営委員を募集し、生涯学習センターと企画立案や講座運営を行います。

戦後の昭和を語る

9月10日（火）
「二つの東京オリンピックと日本経済」
熊手二雄（東京大学名誉教授）

9月17日（火）
「昭和は流行語・キヤッチコピーの時代」
岡田 芳雄（放送文化研究所）

9月24日（火）
「井川賞・直木賞秘話」
阿方 高（作家）

10月1日（火）
「世界の王室・日本の皇室」
池田 善一（皇室ジャーナリスト）

全4回 AM10:00～11:30
港区立生涯学習センター
101学習室

■対象：港区在住・在勤の60歳以上、全4回参加可能な方
■定員：50人（抽せん）
■費用：無料
■締切：8月29日（土）消印有効
■お申込み：ハガキまたはFAXにて、(1)〒・住所受取名(フリガナ)(2)年齢・電話番号(在勤の方は会社名・会社所在地)を明記のうえ、下記宛先まで ※郵留HPからもお申し込みできます。

港区立生涯学習センター（さくらだ学校） 係
〒105-0004 港区新橋1-16-3
TEL:03-3421-1606/FAX:03-3421-1619



③ご近所イノベーション学校の実施

【芝地区総合支所協働推進課】

地域にかかわる一人ひとりが「やりたいことをまちにつなげる」ことで実現する新しい地域づくり（＝「ご近所イノベーション」）を、様々なかたちで支援する「ご近所イノベーション学校」を実施します。講座をとおして、地域コミュニティを活性化し、人と人、組織と組織をつなぐことができる「人(じん)財(ざい)」を養成します。また、講座修了生が地域団体や芝の家、ご近所ラボ新橋など、芝地区で地域活動を進めるための情報提供や継続的な支援を行います。

④あざぶ達人ラボ～次世代へつなぐ麻布の魅力～

【麻布地区総合支所協働推進課】

麻布の歴史文化等の魅力を伝える公開セミナーを、麻布図書館等と連携して開催します。また、これまでの参加者によるまち歩きや他の地域事業と連携して麻布の歴史を語る場を創出することで、区民等に対して麻布の魅力を学ぶ機会を提供していきます。

⑤みんなでまちをよくする「ミナヨク」の実施

【麻布地区総合支所協働推進課】

「ミナヨク」では、麻布で愛着を持って地域づくりを行う若い人材を発掘・育成するため、20代から40代を対象に、“知（地域やアイデアのづくり方を知る）”、“感（地域を実際に見て、話を聞く）”、“創（地域をよくするアイデアを考える）”、“共（地域の皆さんに共感してもらう）”を行う講座を実施します。

また、講座参加者のアイデアの実現に向け、講座修了生と地域との連携を支援するとともに、講座修了生同士の交流の場を創出することで、継続的に地域コミュニティに関わりが持てる取組を実施しています。

施策（3）学びの活動における参画・協働の推進

▶ SDGs のゴールとの関係：



区と多様な主体との連携を強化し、行政以外の活力を取り入れることで、区民の多様なニーズに対応していきます。

より多くの人への学びの機会を提供し、生涯学習活動への参画・協働を推進します。

重点

①地域学校協働活動の推進

【生涯学習スポーツ振興課】

地域の人材等の協力を得て、地域と学校が一体となって子どもたちの学びや成長を支えるため、地域と学校が連携・協働し、各学校の実情に応じた活動ができる体制を構築します。

学校のニーズに沿ったきめ細かな支援が行えるよう、地域学校協働本部の設置を進め、学校と地域の一層の連携強化を図ります。

また、総合的な学習の時間等における出前授業や職場訪問・職場体験に協力を得られる企業・NPO等の情報を学校へ提供します。

		前期3年間			後期3年間
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6～8年度
取組目標	地域学校協働本部設置数	25 本部	27 本部	29 本部	32 本部
成果指標	地域と学校の連携が図れていると感じる協働本部の割合	70%	73%	76%	85%



地域学校協働活動
推進事業の紹介



②青少年の健全育成のための支援

【生涯学習スポーツ振興課】

青少年教育の振興を図るため、中学校区ごとに地域人材を青少年委員として委嘱し、「平和青年団派遣」や「成人の日記念のつどい」、その他、青少年対策地区委員会と連携した青少年の余暇活動の充実や地域活動の推進など、青少年団体の育成支援を行います。

青少年委員は、地域における青少年指導者・育成者として、教育委員会及び学校や地域の関係機関と連携を図りながら、青少年の健全育成をめざし活動します。

③学校施設開放の活用推進

【生涯学習スポーツ振興課】

区民が地域の身近な場所で生涯学習やコミュニティ活動を行えるよう、地域の学習資源である学校施設を開放して活動を支援します。

なお、開放に当たっては、学校教育法第 137 条に基づき、学校教育上支障のない範囲で実施します。

④港区が有する強みを生かせる人材の育成【再掲】

【産業振興課】

新入社員等の対象に応じた研修を実施することで、区内中小企業の人材を育成し、経営基盤の強化を図ります。新規採用社員などを対象とした基礎研修に加え、新技術の習得に関する研修、海外販路をめざす企業に、輸出の際に必要な制度概要について、東京都の外郭機関と連携して研修を実施するなど、幅広く支援します。

⑤消費者問題推進員の育成・支援【再掲】

【産業振興課】

区内に居住する 20 歳以上で、区が開講する一定の講座を修了した人が消費者問題推進員に登録をして、区が実施する出前講座の講師や、区及び関係団体が開催する各種催しで、普及啓発などの活動を行います。区民の消費生活の安定及び消費者知識の向上を図るため、消費者問題を啓発していきます。

⑥地域防災を担う人材の育成【再掲】

【防災課】

防災住民組織の防災力の強化を図るため、地域の防災活動などを支援する人材として、「防災士」を活用します。

さらに、防災住民組織で活動する人材の知識や技能の向上、地域での活動へ参画するきっかけづくりを支援します。

⑦みなと環境にやさしい事業者会議の支援

【地球温暖化対策担当】

事業者、区民及び区が連携し、新しい協働の場を確保して環境保全活動に取り組むことを目的とした任意団体「みなと環境にやさしい事業者会議（通称：m e c c（メック）」を平成18（2006）年5月に設立しました。会員事業者が中心となって、区内で打ち水や清掃活動、子ども向けのワークショップなどの環境保全に関する普及・啓発活動を実施します。

コラム


学校と地域が連携したコロナ対策の取組

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学校に通う子どもたちに対する感染拡大防止の取組が求められました。

これを受け、地域学校協働活動推進事業では、各校の地域コーディネーターが、地域でボランティアを集い、学校の体育用具等の消毒活動や、1年生の給食の配膳・下膳の感染防止支援等を実施するなど、学校と子どもたちへの支援を行いました。

地域・家庭・学校がより一層協力し、コロナ禍を乗り切るための取組となりました。



The background features a large, light purple triangle pointing downwards from the top right corner. A darker purple triangle points upwards from the bottom left corner. These two triangles overlap in the center, creating a darker purple diamond shape. The remaining areas are white.

第4章

計画の推進



1 計画の推進体制

(1) 推進体制

「港区生涯学習推進計画」の推進に当たっては、区民をはじめ、学校、家庭、地域、企業、NPO等の様々な主体が連携・協働する体制を構築し、生涯学習の取組を進めます。

(2) 各主体の役割

効果的な計画の推進に向けて、各主体が以下の役割を意識し、積極的に果たしていくことをめざします。

①区民

自主的・主体的な学びをとおして、自らを高めるとともに、人と人との出会いや交流が生まれる社会的な学びの場に参加する意欲が期待されます。

②町会・自治会

それぞれの地域で個性を生かした事業や工夫をこらした交流事業を通じて、地域の「学びの場」と「学びの成果を生かす場」となることが期待されます。

③家庭

全ての教育の出発点であり、学びの場と学びの機会、成果を生かす機会を、生活の中で自然と得ることが期待されます。

④企業

社会的責任を果たすため、CSR^{※3}活動に取り組むとともに、企業ならではの学習資源の提供や、区・地域との協働した学びの活動が期待されます。

^{※3} CSR : Corporate Social Responsibility の略称で、企業が論理的観点から事業活動をとおして自主的に社会に貢献する責任のこと。

⑤NPO等

様々な価値観に基づき、地域の学習資源を活用しながら、地域課題の解決に向けて、教育事業をはじめ多様な公共活動を展開することが期待されます。

⑥学校等（幼稚園・小学校・中学校）

地域に開かれた学びの場として、身近な学習資源であるとともに、学校を支援したい意欲を持つ住民の学びを生かす場となる役割が求められます。

⑦児童福祉施設（保育所・児童館・子ども中高生プラザ等）

子どもの自主性を尊重し、遊びや学習を通じた協調性や規範意識を育む学びの場や機会を提供します。

また、子どもを中心とした事業の中で地域との交流を図る役割が求められます。

⑧大学等研究機関

教育と研究を通じた長期的な社会貢献から、公開講座等による学び直しの機会や成人の学習意欲に応えるとともに、地域人材の育成等の教育事業の質を向上させるため、区と協働した地域貢献活動の展開が期待されます。

⑨社会教育関係登録団体

区民が集まり、開かれた団体活動を通じて、主体的に学びの場をつくるとともに、区の社会教育活動の基盤を担う役割が期待されます。

⑩PTA

子どもの健全な成長を図りながら、保護者と学校が協力し、互いに学び合う場や機会を展開するとともに、行政と連携した教育活動を推進する役割が期待されます。

⑪青少年委員

青少年の余暇指導、青少年団体の育成、青少年指導者に対する助言と協力、官公署・学校及び青少年関係団体相互の連絡など、青少年教育の振興を図る役割が求められます。

⑫青少年対策地区委員会

地域において、青少年をめぐる社会環境の浄化や健全育成及び非行防止の対策を、地域社会の力を結集して進めていく役割が求められます。

⑬港ユネスコ協会

国際色豊かな講演会や体験事業をとおしてユネスコ活動の普及を図り、区民の国際的相互理解及び親善を促進する役割が求められます。

⑭（公財）港区スポーツふれあい文化健康財団

港区の生涯学習事業の担い手として、地域の活性化を図り、区民と区との橋渡しという重要な役割を担います。区や生涯学習施設との役割分担を明確にし、区民ニーズに沿った事業を展開する必要があります。また、行政との連携を図り、生涯学習施策の一体的な推進を図ります。

⑮民間カルチャーセンター等

地域の学習団体や公共施設と連携を図り、区民に対して、より良い学びの機会を提供する役割が期待されます。

⑯港区（行政）

あらゆる場所、あらゆる機会において、主体的に学べる環境を整え、全ての人の学びの意欲に応えるとともに、学びの成果を生かせる機会を充実します。

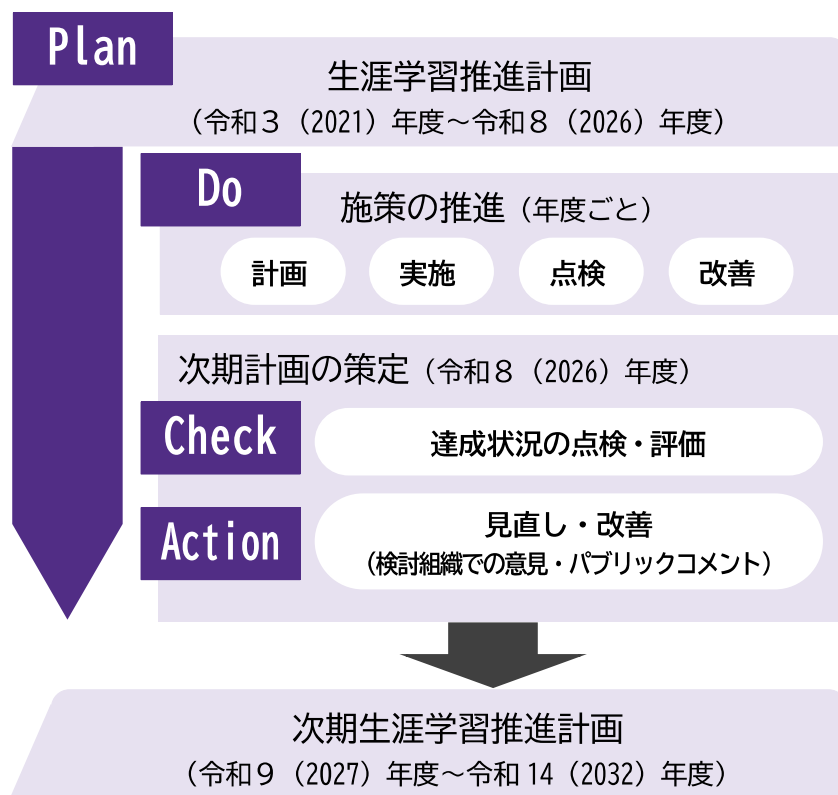
また、身近な区民サービスの拠点として、区内の5つの総合支所が、それぞれの地域特性を生かした事業を展開するとともに、区民の学びの機会を充実します。

2 計画の進行管理

(1) 管理方法

本計画に計上した施策は、計画【Plan】 実行【Do】 点検・評価【Check】 見直し・改善【Action】のサイクルで着実に推進します。

計画の最終年度となる令和8（2026）年度に、それまでの達成状況を点検・評価し、その結果を踏まえ次期計画を策定します。



(2) 評価方法

本計画の施策・取組に対する評価は、行政による評価、区民を対象としたアンケート調査の結果等を踏まえて総合的に行います。

①行政による評価

ア 事業所管課による進捗・目標達成度評価〔毎年度実施〕

本計画に掲げる全事業について、取組状況や成果指標の達成状況、課題等を各事業推進課において評価し、その結果を事業の見直しや改善等につなげることを目的に実施します。

イ 事務事業評価〔毎年度実施〕

各事務事業の必要性、効果性、実施手法の効率性等について評価し、その結果を事業の見直しや改善等につなげることを目的として実施します。

ウ 港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価〔毎年度実施〕

本計画に計上している事業について、取組状況及びその成果を学識経験者の専門的な視点で点検及び評価し、課題や今後の取組の方向性を示すことを目的に実施します。

エ 政策評価〔3年ごとに実施〕

港区基本計画に掲げる施策の実施状況や効果等について、学識経験者の専門的な視点や区民の視点から政策の達成度を評価するとともに、各種施策について今後の方向性を明らかにすることを目的として実施します。

②区民等の意見

ア みなとタウンフォーラムや各総合支所の区民参画組織からの意見・提言

区では、港区に住み、働き、学ぶ区民が話し合い、意見を出し合う場として、区民参画組織である「みなとタウンフォーラム」を設置しています。その場で出た意見を取りまとめた提言を最大限反映するよう努めます。

イ 区民を対象としたアンケート調査

3年に1回程度、生涯学習に関する意識や行動の実態、行政への期待・要望等について調査を行います。

区 の 木



ハナミズキ

区 の 花



アジサイ



バラ



港区のマークは、昭和24年7月30日に制定しました。旧芝・麻布・赤坂の3区を
一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。

港区生涯学習推進計画(素案)

令和2(2020)年11月

発行：港区教育委員会

編集：港区教育委員会事務局教育推進部

生涯学習スポーツ振興課

港区芝公園一丁目5番25号

03-3578-2111(代表)